



■ 会長・支部長 新年挨拶

■ 特 集

改正労働基準法および建設業
における働き方改革について

構造規格「安全帯の規格」改正の
背景と概要

改質アスファルトシート常温粘着
工法防水工事作業実技試験
試行試験問題

■ レポート紹介

「防水施工管理技術者」資格更新
レポート優秀作

■ トピックス

研修会、講習会等報告

全防協関係の表彰者紹介

新たな防水工の建設マスター・
建設ジュニアマスター誕生

「平成30年度登録防水基幹技能者
講習」合格者発表

技能者の適正な評価と処遇改善

一般社団法人 全国防水工事業協会
会長 高山 宏



明けましておめでとうございます。

平素より当協会の活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成の時代も残すところ4ヵ月となり、新たな時代が始まろうとしております。

平成最後の年である昨年を振り返ると、230人余が亡くなられた「平成30年7月豪雨」をはじめ、多くの自然災害が発生し、日本が自然災害に対して脆弱な国土であることを改めて実感させられた1年でした。こうしたなか、国のインフラ整備を担う建設業は、その役割がますます重要になってきていることを再確認した次第であります。

経済面を見てみると、戦後最長に届くとされる景気回復の文字が紙面に躍るなか、建設業においても実績好調の記事が一部で見受けられます。一方、防水工事業界においては、景気回復の実感が得られない状況が続いております。加えて、本年10月からは消費税が8%から10%に引き上げられる予定となっており、景気の足を引っ張ることを懸念しているところであります。

こうしたなか、政府が進める「働き方改革」の柱である、週休2日制や生産性向上といった課題については、本腰を入れて対応する必要性に迫られています。

一昨年からの社会保険加入に加えて、週休2日制導入に伴うコスト増により、従来の組織運営や企業経営では、2020年以降も安定的に成長を続けることは一層困難になるものと考えており、生産性の向上に向けた努力は待ったなしの状況にあります。

今年4月から本格稼働を目指す「建設キャリアアップシステム」については、業界としても支援して参ります。このシステムが本格稼働することにより、技能者の能力・経験の適正な評価と、それに見合う処遇の実現が可能になるとともに、社会保険の加入状況の確認や書類作成の簡素化・合理化など、現場管理の効率化が期待でき、その結果、生産性の向上が期待できるものと考えております。

当協会におきましても、建設キャリアアップシステムに基づく技能者の能力評価の仕組みを策定するとともに、この能力基準を活用して、技能者を適正に評価することにより、「技能」や「経験」に応じた処遇を実現する環境を整備することとしております。

これら技能者の能力基準の基礎となる登録防水基幹技能者については、制度発足以来1,590人余を輩出しており、協会が当初目標とした1,500人を30年度に達成することとなりました。優秀な技能者が施工に関わることにより、顧客に与える安心感は大きいものと考えております。また、2月に実施する協会独自の施工管理担当職員を対象とする防水施工管理技術者資格制度を通して、防水工事業を担う者の育成や処遇改善に資するよう、努めてまいります。

さらに、当協会では次年度の資格講習会を東京・新潟において10月に開催し、受講者の拡大を図るとともに、登録防水基幹技能者制度の更なる浸透、普及に尽力いたします。

今後とも当協会は、魅力ある就労環境を創出するため、協会活動はもとより他の専門工事団体とも連携し、国民生活を支える建設業界の一員として、防水工事業界発展のための活動を推進してまいります。

関係各位のますますのご発展とご健勝を祈念するとともに、当協会への変わらぬご指導・ご鞭撻をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

働き方改革の対応は 情報収集を早めに！

北海道支部長 片山 英男



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、協会員の皆様をはじめ、関係各位のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の北海道は、大型台風が上陸し、直後に北海道民がかつて経験したことのない、歴史上空前の震度7という大地震に見舞われ、数多くの尊い人命や家屋が失われました。生産基盤である一次産業の農業や営々と築き上げてきた社会資本に甚大な被害を受け、被災された方々には、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、地震の影響で道内全域にわたるブラックアウトという誰もが経験したことのない大停電に見舞われ、交通や物流が滞り、あらためて自然の脅威や電気の必要性を痛感しました。道外の多くの方々からお見舞いや激励のお電話を頂きましたことに対し、この誌面をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。

このような中、明るいニュースとして、昨年韓国で開催された冬季五輪で、スケートやジャンプ、カーリングなどの競技で、道産子選手が大活躍し、たくさんの勇気や感動を貰ったことは記憶に新しいところで

す。一方、本道の防水業界を取り巻く環境は、依然として少子高齢化に伴う人材不足などが慢性化しております。今後政府が進める働き方改革における四週八閉所の現場管理の対応、建設キャリアアップシステムの導入など、厳しい状況が山積みされています。加えて、今年10月には消費税の改正が予定されております。また、設備投資の冷え込みが予測されており、業界に対する影響が懸念されております。

当支部では、毎年支部総会終了後に研修会を開催しておりますが、昨年は働き方改革の一環として「建設キャリアアップシステム」をテーマに開催しました。今後の建設ビジョンなどについて講師から説明を受け、業界が厳しい状況にならないよう早めに対応する

必要性を改めて痛感させられた次第です。

今後とも、業界一丸となって防水事業を取り巻く若年者の入職促進、ダンピングの排除に対する適正価格の維持、社会保険の加入促進などの諸問題に取り組み、防水工事の持続的な発展と業界の健全な就労環境の構築を目指してまいります。

最後に今年が、皆様にとって明るい年となることを祈念し、当支部への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

地元で次世代育成

東北支部長 葛西 秀樹



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年も当支部の事業運営に関し、協会員の皆様をはじめ、関係各位にご協力を賜り、誠に有難うございました。

当支部といたしましても、事業計画に基づき推進すべく努力してまいりましたが、なかなか思うように進められない所もあり、責任を痛感しています。このようななかでも、昨年も内田常任理事のご協力のもと「2級建築施工管理技士(仕上げ)」の事前講習会の開催、また国土交通省東北地方整備局建政部との意見交換会を開催する等の事業を進めてまいりました。

東北地方整備局との意見交換会では、昨今取り上げられている「働き方改革」、「建設キャリアアップシステム」の導入による弊害や防水工事の現状、東北地域の実情をご理解頂けたものと期待しています。反面、防水業界は若年労働者の不足、熟練工の減少等々難題が山積みしています。民間主体の建築業界において、果たして対応できるか疑問でもあり、当分難しい状況になることが予想されます。これらの課題は元請下請関係なく、発注者も含めた建設業界全体で取り組むことが大切で、さらには会員各位の努力に期待するものがあります。

振り返りますと、昨年も西日本豪雨災害から北海道

胆振東部地震が発生し、東日本大震災以降大規模な自然災害が多くなったような気がします。被災地域の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

東北地域は土木関係において東日本大震災復興事業が続いていますが、建築関係はやや終焉に近づき、震災前のような状況になりつつあります。特に、被災地域では帰還者の減少・高齢化による人口減少に拍車がかかり、今後の動向が注視される地域もあります。今後の地方創生・地域格差の是正などの政策に期待するものであります。

建設業界はいつの世も厳しいものがありますが、今年も地元根差して活動する次世代の育成に努めてまいりたいと思います。最後に、会員各社のご健勝・ご繁栄を祈念申し上げますとともに、本年も全防協の活動にご支援・ご協力をお願いいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

教育に注力

関東・甲信支部長

内田 浩文



会員の皆様、あけましておめでとうございます。2019年がいよいよスタートしました。本年は、いわゆる「働き方改革」の本格稼働、そして秋には「消費増税」が控えております。私たち防水業者にとっても、業務形態を根本的に見直す時期が到来したのかもしれない。防水業者の経営者も第2世代、第3世代へと移ってきており、変革に対して比較的寛容と言えるかもしれませんが、その意味においてはまたとないチャンスとも表現できるでしょう。

昨年、総会時において私は「会員のための教育活動」に力を入れると話をさせていただきました。私たちの業界は、技術、技能を「見て盗め」と教えられてきました。その考え方自体はもっともであると思いますが、若い世代は「教えられる」ことに慣れていません。あまり良いことだとは思いませんが、実態がそうである以上、それに合わせて教育体系を築くべきだと感じています。さらに防水業界にはこの「教育体系」が大いに不足

していると思います。ここに力を注ぐようがんばっていきたいと考えています。共感いただける方は是非、ご協力ください。

新元号となる本年、この記念すべき時期に会員の皆様と一緒に協会活動ができることを大変感謝しております。今年も各活動に是非積極的にご参加ください。お待ちしております。

末筆ながら、会員各社の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

業界発展に貢献

中部支部長 山本 康敬



新年あけましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員の皆様をはじめ関係各位の一方ならぬご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年はこの中部地方にも大型台風が襲来し、建物に多数の被害を受け、自然災害の凄さを思い知ったと同時に備えることの重要性も感じました。

昨年の当支部の活動は10月2、3日の両日、本部主催の登録防水基幹技能者講習会を名古屋にて開催しました。35人の受講者が熱心に聴講し、優秀な成績を残しております。そして当支部主催の講習会として、10月7、8日の両日、当協会常任理事・内田浩文氏を講師に迎え、名古屋の地において初めて2級建築施工管理技士(仕上げ)受験講習会を開催し、17人が受講しました。

さらに11月20日には中部地方整備局建政部建設産業課長補佐・栗本真氏をお迎えし、「建設産業をめぐる最近の話題」、第二部として中部地方整備局建政部建設業適正契約推進官・住田嘉治氏により「建設業法令遵守推進本部の活動内容について」の内容で、それぞれ講演をいただきました。

昨年は「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」において当支部が推薦した早川良雄氏が選ばれました。大変喜ばしいことでした。

そして私事でありますが、昨年7月に当協会推薦により、国土交通大臣表彰(建設業関係功労)を賜りました。大変光栄なことで、これも会員・家族・社員をはじめ、防水関係各位のおかげと感謝申し上げます。これを励みにして、防水業界の発展の一助になるよう頑張ります。

最後に当協会の皆様のますますのご隆盛ご多幸を祈念し、新年の挨拶といたします。

働き方改革と 今後の予測について

北陸支部長 森田 直幸



新年あけましておめでとうございます。故 北川前支部長より引き継ぎました森田です。北陸支部で長年事務局を担当しておりました経験をもとに、今後一層会員の皆様の身近な声を反映できますよう、今年も努力する所存です。

昨年10月に北陸地方整備局建政部と建設業振興基金より講師をお招きして、「働き方改革」と「建設キャリアアップシステム」について研修会を行いました。普段交わすことのない活発な意見交換ができ、良い機会となりました。

研修会の中では、諸問題に対する結論や解決まで至りませんでしたが、仕上げ工事に含まれる防水工事が、各工種の中で最も天候の影響を受けることから、天候の影響で工期が切迫すると、土日の晴天日に作業をしなければならなくなる事情等をご理解いただきました。今後も、より一層北陸地区の防水工事業の実態をご理解いただけるよう、意見交換を重ねてまいりたいと考えます。

東京五輪後は景気が減退し雇用も減るとの観測があり、先行きの不透明感が漂っていますが、現在抱えている技能員の能力をどの方面に活かし、景気の低迷期にも現在の売り上げを維持する施策の検討を始めようと考えております。管理者のみならず技能員ともども知恵を使い、PCDAのサイクルを回して進んでまいりたいと考えます。

冒頭にも述べましたが、会員の皆様の率直な声をお聞かせいただきたいと思います。

本年も当協会の活動にご支援とご協力をいただきますようお願いいたしまして、新年の挨拶といたします。

業界の魅力を引き出す

近畿支部長 山崎 睦治



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は当会員をはじめ、多くの関係各位のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

さて、昨年を振り返りますと、6月の大阪北部地震による被災、そして命にかかわるほどの猛暑の後には相次ぐ台風の襲来がございました。特に台風21号の被害は甚大なものがあり、その対応に追われた会員企業も多いかと存じます。

地球温暖化の影響と思われる風雨や酷暑などの異常気象とどう向き合うかが、我々の課題であると存じます。

9月には、一昨年に引き続き国土交通省近畿地方整備局との意見交換会を、近畿支部にて実施させていただきました。これからの防水業界の担い手である若者、今防水業界を背負っている技能者、様々な立場の人間が納得・充実して働き続けるために、働き方改革が本来あるべき姿について、問題点・前向きな提案・防水業界の思いを積極的に投げかけさせていただきました。

また、本年4月から建設キャリアアップシステムがいよいよ本格運用を開始いたします。専門工事企業、技能者の適正な評価にむけての過渡期になるかと思えます。

全防協が登録講習を実施している登録防水基幹技能者は、この建設キャリアアップシステムにおいて最高レベルのカードを所持することになります。資格保有者のより一層の増加とその周知を推進する所存でございます。

昨年末には、政府より建設業を含めた外国人労働者の受け入れ拡大の方針も打ち出されております。同時に、AIや産業用ロボットを使った作業の効率化の研究も多角的に進んでおります。また、2025年の大阪万博開催も決定いたしました。

業界を取り巻く大きな変化に臆することなく前進しながら、もっともっと魅力のある防水業界にしていけることは我々世代の急務であります。

今年も、支部会員企業がともに成長し、ひいては業界全体のレベルアップの牽引役となるべく、研修活動等を通じて情報の発信に努めたいと思っております。

最後になりましたが、会員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしますとともに、本年もご支援ご協力をお願い申し上げ、年頭の挨拶といたします。

労働環境の整備が必要



中国支部長 長島 隆良

新年あけましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、アメリカと北朝鮮との和平交渉が推進された一方、アメリカと中国との貿易摩擦により、世界経済へ多大な影響がありました。また日本全国において自然災害が多発し、中国地方でも「7月の西日本豪雨」によりたくさんの尊い人命が奪われ、交通機関をはじめとするインフラへの影響が企業の生産活動を停滞させるなど、地方経済に大きなダメージを与えました。しかし、11月には大阪万博が2025年に開催されることが決定し、2020年に開催される東京五輪以降の経済不況の心配も払拭され、順調に経済成長することが期待されます。

本年は改元の年として大きな節目を迎え、様々な影響があると思います。4年前に引き上げ予定の消費税率10%が10月より導入される予定で、全ての産業において影響があるなか、建設業界にも駆け込み需要の可能性が考えられ、ますます技能員不足が心配されます。防水工事業においても、技術者・技能員の確保に

は他の産業に見劣りしない労働環境が必要であり、週休二日が可能な就業体制・有給休暇の取得の奨励・建設キャリアアップシステムの運用により、人生設計が描ける給与体系などを構築しなければいけません。また、将来へ向けての技術・技能の継承のための担い手確保・定着は、若年層だけに頼らず、年齢・性別に関係なく、主体性や意欲のある新規入職者を広く募集することや、門戸を広げようとしている外国人労働者の受け入れも含め、多様な考え方で積極的かつ柔軟に対応すべきだと思います。

会員の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、本年も当協会の活動にご支援・ご協力頂きますようお願いいたします。新年の挨拶といたします。

新しい時代のはじまり



四国支部長 三崎 義一

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は支部会員の皆様をはじめ、関係各位から多大なるご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は様々なことが起こった一年でした。

7月に西日本豪雨、また9月には台風21号による大規模な自然災害がありました。さらに大阪府北部地震や北海道胆振東部地震という、震度6弱、震度7の非常に大きな地震が起きました。まさに日本中が大きな災害に見舞われた年でした。

こういった大きな災害があると、自然の脅威を前に人間は無力であるとしみじみ感じます。しかし、そうは言っても生活を建て直し、改めて前を向いていくことが必要です。そのために微力ながら我々の仕事が復興に役立っているという喜びを胸に抱き、使命感と責任感を持ってさらなる躍進を目指したいと思います。

また、暗いニュースばかりではなく、昨年は藤井聡太棋士が史上最年少で7段に昇段し、築地から豊洲への市場移転、米朝首脳会談の初開催などがありました。

若い力が芽吹き、新しい世の中が進んでいます。何より今年は、平成が終わり、新しい時代のスタートとなる年です。

当支部でも、新しい時代を見据え、今後の防水業界の発展を目指して精一杯努めてまいり所存です。

最後に、皆様のさらなるご健康とご繁栄を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

存在感示し会員増強

九州・沖縄支部長 津上 和由



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は当支部の活動に對しまして、ご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございました。さて昨年も様々な出来事がありました。世界的には史上初の米朝首脳会談があったり、米中貿易戦争の勃発と、世界の政治・経済はトランプ大統領のパフォーマンスに振り回された一年でありました。日本に対する影響も計り知れないと思われます。

日本では、西日本豪雨、北海道や大阪の地震、さらには立て続けの台風と、昨年も自然災害の多い一年でありました。自然災害に対する保全、その後の復旧という建設業の重要性を改めて認識する必要があると思われます。しかし、明るい話題もあり、平昌五輪やアジア大会での日本選手の活躍には元気をもらいました。

建設業界は比較的好調に推移しており、今年10月に予定されている消費増税や世界経済の動静による影響は、少なからずあると考えられますが、しばらくはこの状況が続くと思われます。ただし、技術者・技能員の不足は深刻な状況にあり、政府による外国人労働者の受け入れが進んでいるものの、長期的な視点から見ればやはり日本人雇用を建設業に向けることが必要です。働き方改革や建設キャリアアップシステム等により処遇の改善を進めるとともに、労務単価の上昇をいかに我々の業種に結びつけるかも大きな課題です。そしてここ数年訴えている、建設業界のイメージアッ

プをどう図るかが問題です。そのために、国交省の学校キャラバンや業界団体などで、現在、頻繁に高校生や中学生の現場見学会が実施されています。昨年10月に北九州においては、100人以上の高校生と教員に現場見学と、18の業種のブースで実技体験してもらうイベントがあり、防水業界代表として参加しました。この催物は、元々大手建設会社とその協力会が一体となり、協力会の人材募集を支援するというおもしろい取り組みです。今回は日本建設業連合会が共催し、建設専門工事業雇用促進・労働改善協議会も後援するという、素晴らしいイベントでした。今後もこういうイベントなどを利用し、防水業界としての積極的な発信が必要であると思われます。

当支部は、今年度も業界の地位向上やイメージアップのため、建設産業専門団体連合会や各防水工事業団体と連携し、国交省や各県の意見交換会への参加や国交省担当官を招いての講演会を開催します。また、人材不足対策の一環であり会員企業のカンパニー研修である2級施工管理技士講習を継続するとともに、新たに建設業経理士講習にも取り組むように検討しております。このように、全防協の存在感を示すことにより、会員の増強を図りたいと考えております。最後に皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、この一年のご健勝、ご多幸を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

改正労働基準法および建設業における働き方改革について

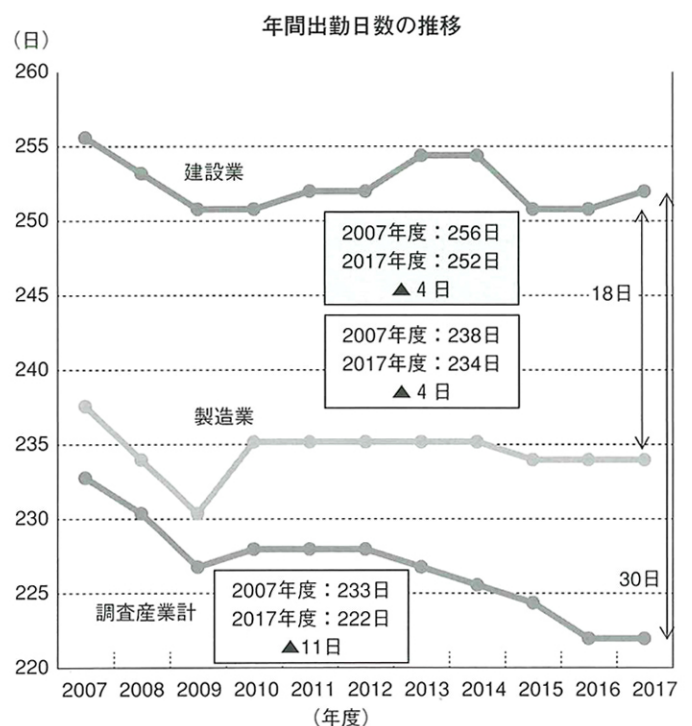
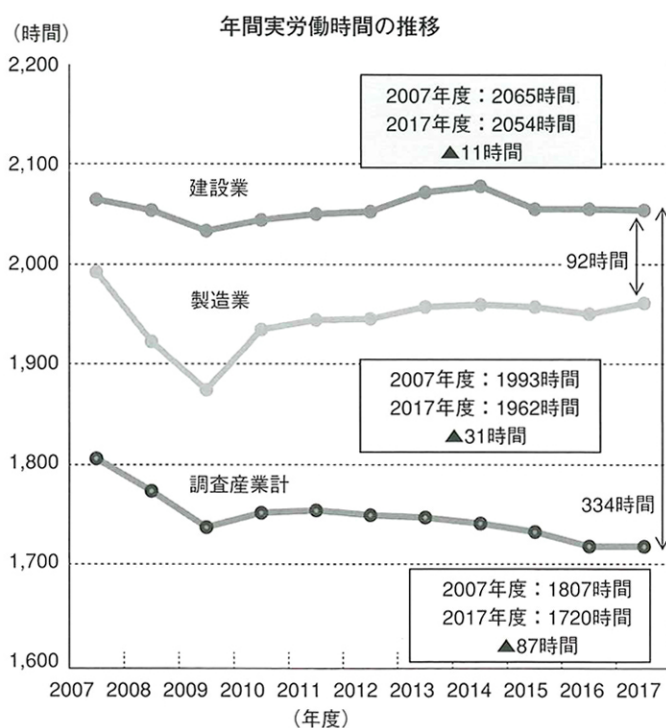
国土交通省土地・建設産業局建設業課

平成30年6月29日、第196回国会において、働き方改革関連法が成立し、建設業についても、労働基準法の改正法の施行の5年後から、時間外労働の上限規制を適用することとされました。国土交通省としても、これに先んじて5年の猶予期間においても建設業における働き方改革を進めるべく、関係省庁と連携し、様々な取組みを進めてまいりました。

本稿では、とりわけ昨年7月に改訂した「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」について説明します。

1 建設業就業者における労働時間の実態

建設業は、わが国の経済成長を牽引する「基幹産業」であり、地域の暮らしの安全・安心を支える「守り手」でもあります。建設業就業者数は約500万人に及びますが、こうした建設業就業者の2017年度の年間の実労働時間の平均は2054時間であり、全産業の平均(1720時間)と比べて300時間以上長く、製造業と比べても約100時間長い状況となっています。また、他産業ではここ10年ほどの間で労働時間の短縮が進んできてい



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報より国土交通省作成

図1 実労働時間及び出勤日数の推移(建設業と他産業の比較)

るなか、建設業は横ばいで推移しており、長時間労働となっている現状にあります。

次に、年間の出勤日数について見ると、建設業は年間252日であり、全産業の平均(222日)や製造業(234日)と比べても高い水準にあります(図1)。

② 改正労働基準法について

現行労働基準法第32条は「使用者は原則として1日8時間、1週40時間を超えて労働させてはならない」とされており(法定労働時間)、また第35条では、毎週1日の休日を付与しなければならない旨定められています(法定休日)。

法定労働時間を超えて、または法定休日に労働させることができるのは、以下の二つの場合に限られます。

一つは、災害、その他避けることができない事由によって、臨時の必要がある場合(第33条。非常事由による時間外・休日労働)であり、この場合、事前に行政官庁の許可を得る必要がありますが、事態が緊迫しており行政官庁の許可を得る時間的余裕がない場合においては、事後に遅滞なく届け出れば足りるとされています。

もう一つは、労働者の過半数で組織する労働組合が労働者の過半数を代表する者との労使協定において、時間外・休日労働について定め、行政官庁に届け出た場合には、上記の労働時間を超える時間外労働や法定の休日における休日労働が認められます(第36条。労使協定に基づく時間外・休日労働。当該労使協定を一般に「36(サブプロク)協定」と呼ぶ)。

36協定に基づく時間外労働や休日労働は、無制限に認められるべきものでなく、これらは必要最小限に留められるべきものとされています。現行では、厚生労働省の告示において、時間外労働の延長の限度に関する基準が定められており、臨時的に当該限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合には、労使において特別条項付き協定を結ぶことにより、当該限度時間を超える時間を延長時間とすることができることとされています。しかし、この限度時間はあくまで基準に過ぎず、罰則等による強制力がない上、特別条項付き協定を締結することで、上限なく時間外労働が行える状況にありました。

また、建設業については事業の性質上、天候等の自然的条件に労働時間が左右されるという理由から、時間外労働をさせる場合に36協定を締結する必要がありますが、時間外労働の延長の限度にかかる基準は適用除外とされている現状にあります。

平成31年4月1日より施行される改正労働基準法では時間外労働は原則、月45時間かつ年間360時間までとされ、特別条項でも上回ることはできない時間外労働時間が設定されました。建設業においても、改正労働基準法の施行から5年後に上記の罰則付き時間外労働規制が適用されることとなっております。

③ 関係省庁連絡会議の動き

先ほど述べたように、建設業においては、他産業では当たり前となっている週休2日の確保が十分でないなどの理由から長時間労働となっている傾向にあり、改正労働基準法適用までの5年間においても、労働時間短縮に向けた取組みを強力に推進する必要があります。

そのため、平成29年3月に働き方改革実現会議にて決定された「働き方改革実行計画」を踏まえ、同年6月に内閣官房副長官を議長とし、直轄発注を行っている省庁、民間発注者団体を所管している省庁等で構成される「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を立ち上げ、長時間労働の是正に向けた検討を開始しました。

第1回関係省庁連絡会議(平成29年6月29日)においては、国土交通省発注工事での取組みとして、施工時期の平準化、週休2日のモデル工事、施工のICT化などの取組みを紹介し、第2回関係省庁連絡会議(同年8月28日)においては、受発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項をまとめた指針として「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」(以下「ガイドライン」と言う)が策定されました。このガイドラインの策定を踏まえた各省庁の働き方改革への取組み内容が、第3回関係省庁連絡会議(平成30年2月20日)で共有されました。この会議においては、野上浩太郎内閣官房副長官より公共発注工事における週休2日工事の浸透に向けた取組みや、民間発注においても公共工事設計労務単価の活用等を働きかけ

1. ガイドラインの趣旨等

- 働き方改革関連法による改正労働基準法（H31.4.1施行）に基づき、5年の猶予期間後、建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が適用。
- 本ガイドラインは、猶予期間中においても、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項を、指針として策定したもの。

ガイドラインの内容

2. 時間外労働の上限規制の適用に向けた基本的な考え方

- (1) 請負契約の締結に係る基本原則
 - 受発注者は、法令を遵守し、双方対等な立場で、請負契約を締結。
- (2) 受注者の役割
 - 受注者は、建設工事従事者の長時間労働を前提とした不当に短い工期とならないよう、適正な工期で請負契約を締結。
- (3) 発注者の役割
 - 発注者は、施工条件等の明確化を図り、適正な工期での請負契約を締結。
- (4) 施工上のリスクに関する情報共有と役割分担の明確化
 - 受発注者は、工事実施前に情報共有を図り、各々の役割分担を明確化。

3. 時間外労働の上限規制の適用に向けた取組み

- (1) 適正な工期設定・施工時期の平準化
 - 工期の設定に当たっては、下記の条件を適切に考慮。
 - ・建設工事従事者の休日（週休2日等）
 - ・労務・資機材調達やBIM/CIM活用等の準備期間、現場の後片付け期間
 - ・降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数 等
 - 業種に応じた民間工事の特性等を理解のうえ協議し、適正な工期を設定。
 - 週休2日等を考慮した工期を設定した場合、必要な労務費や共通仮設費等を請負代金へ適切に反映。特に公共工事は、週休2日工事の件数拡大。
 - 受注者は、違法な長時間労働に繋がる「工期のダンピング」を行わない。

- 予定工期内での完了が困難な場合は、受発注者協議の上、適切に工期を変更。補助金工事では、迅速な交付決定と併せ、繰越制度等を適切に活用。
 - 発注見通しの公表等により、施工時期を平準化。
- (2) 必要経費へのしわ寄せ防止の徹底
 - 社会保険の法定福利費などの必要経費を、見積書や請負代金内訳書に明示。
 - 公共工事設計労務単価の動きや生産性向上の努力等を勘案した適切な積算・見積りに基づき、適正な請負代金による請負契約を締結。
 - (3) 生産性向上
 - 受発注者の連携により、建設生産プロセス全体における生産性を向上。
 - ・3次元モデルにより設計情報等を蓄積・活用するBIM/CIMの積極活用
 - ・プロジェクトの初期段階から受発注者間で設計・施工等の集中検討を行うフロントローディングの積極活用 等
 - (4) 下請契約における取組み
 - 下請契約においても、適正な工期および請負代金により契約を締結。
 - 週休2日の確保に際して、日給制の技能労働者等の処遇水準に留意し、労務費等の見直し効果が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準を確保。
 - 一人親方についても、長時間労働の是正や週休2日の確保等を図る。
 - (5) 適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用
 - 工事の特性等を踏まえ、外部機関（コンストラクション・マネジメント企業等）を活用。

4. その他（今後の取組み）

- 建設工事の発注の実態や長時間労働は正に向けた取組みを踏まえ、本ガイドラインについてフォローアップを実施し、適宜、内容を改訂。

図2 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の改訂

(平成30年7月2日 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議 申合せ)

とともに、ガイドラインの改訂に向けた省庁横断的な検討・調整に着手し、関連する制度の改正など中長期的な視点に立った検討を行うよう指示がなされました。

こうした中、7月2日には第4回関係省庁連絡会議が開催され、一昨年8月に策定されたガイドラインを改訂しました。

（各会議の資料等については、以下のURLに掲載されています。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/>）

④ 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」について

本ガイドラインは、受注者・発注者が相互の理解と協力の下に取り組むべき事項を、指針（手引き）として取りまとめたものであり、本ガイドラインに沿った適正な工期設定等に向けた取組みが推進されることは、建設業が魅力的な産業として将来にわたって担い手を確保していくことにより、最終的には我が国国民の利益にもつながるものです。

平成30年7月改訂のガイドラインの主な改訂のポイントは以下のとおりです。

また、今後もガイドラインの改訂に向けて、中小企

業の声も取り入れてまいります。

①民間工事の業種ごとに考慮すべき重要事項

民間工事の分野別連絡会議(住宅・不動産、鉄道、電力、ガス)における議論の成果の第一段階として、民間工事の受発注者双方が考慮すべき業種ごとの重要事項を例示し、適正な工期に関する協議を行うことを推奨。

②週休2日工事の普及拡大

建設工事従事者の週休2日の導入が進むよう、国交省直轄工事の例を参考紹介しつつ、

- ・公共工事において、週休2日工事の導入や件数拡大、労務費等の割増補正分の請負代金への反映。
 - ・民間工事においても、受注者からの説明等を踏まえた、適正な請負代金による契約締結。
- について明記。

③生産性向上に向けた取組みの強化

建設業者が生産性向上に向けて努力しやすい環境を整備する観点から、以下の点を追加的に明記。

- ・建設生産プロセス全体において、受発注者が連携して、3次元モデルによるBIM/CIMの積極活用や、プロジェクト初期段階から双方で施工等に関する検討を行うフロントローディングの積極活用を図る。
- ・発注者において、建設業者からの生産性向上に資する取組みや提案に対し、成績評定等での積極評価を図る。
- ・受注者において、現場労働者の就業・資格情報等を蓄積した建設キャリアアップシステムの活用を図る。

④その他

関係省庁連絡会議における議論や議長指示等を踏まえ、以下の点を追加的に明記。

- ・公共工事において、下請も含めた社会保険等加入業者への限定を図ること。
- ・民間工事において、公共工事設計労務単価の動き等を勘案した適正な請負代金での契約締結に努めること。
- ・補助金等を受けて発注される民間工事において、迅速な交付決定と、繰越制度の適切な活用等を図ること。

- ・日給制の技能労働者等への労務費の見直し効果等が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準の確保等を図ること。

⑤ おわりに

本稿のテーマである長時間労働の是正については、国土交通省としては、これまでは、公共工事の発注における取組みを中心に進めてきたところですが、次年度も、民間工事の発注における取組みも視野に入れて、週休2日が確保できる適正な工期設定等に向けたモデル工事を実施することとしており、働き方改革の取組みを引き続き強力に推進してまいります。

建設業は、国民生活や産業活動を支える根幹的な基盤である社会資本や住宅、オフィスビル等の建築物の良質な整備を通じて、わが国の経済成長に貢献していくという役割を担っています。また、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震のように、災害時の応急復旧や防災・減災など国民の安全・安心に寄与することも求められています。

災害が激甚化し、メンテナンス需要も増大する昨今、建設業は引き続き、こうした重要な役割を担っていかねばなりません。こうした使命を果たしていく上での最大の課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保です。建設業においては、10年後には高齢者層の大量離職の懸念があります。今後、建設業をより魅力ある産業とし、若年層や女性の入職を促進し、将来の担い手を確保することが非常に重要ですが、そのためには長時間労働の是正や週休2日などの建設業の働き方改革を強力に推進していくことが不可欠です。

今後とも、建設業に携わる関係者が一丸となって、建設業の働き方改革の取組みが着実に進められていくために、国土交通省としてもしっかりと取組みを進めてまいります。

構造規格「安全帯の規格」改正の 背景と概要

日本安全帯研究会

技術委員会委員長 井上 均

□ はじめに

労働安全衛生規則では、事業者は墜落による労働者の危険を防止する措置として「高さ2m以上の箇所では作業を行う場合には作業床を設けること。あるいは、その作業床の端や開口部で墜落の危険がある場合には囲い、手すり、覆い等を設け墜落自体を防ぐことが原則」となっている。このような措置が困難な場合には、労働者に安全帯を着用させる等の代替措置も認められている。

安全帯には胴ベルト型とハーネス型があり、国内では胴ベルト型が広く使用されている。一方、国際規格（ISO規格）等において墜落防止に用いる個人保護具は、着用者の身体の主要部である肩、腿などの複数箇所を支持する構造のフルハーネス型が使用されている。このようなことから、現行の「安全帯の規格」を国際規格等との整合性を図る目的で、全面改正される運びとなった。また、政令の一部改正により安全帯の名称が「墜落制止用器具」に改められた。

1 規格改正の範囲

国際的な考え方と、胴ベルト型の使用による災害事



図1 フルハーネス型

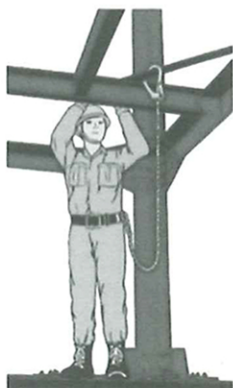


図2 胴ベルト型

例(注)を踏まえ、墜落防止用個人保護具は、フォールアレスト用保護具であるフルハーネス型(図1)を原則とすべきであるとされた。

しかしフルハーネス型は、胴ベルト型に比べ落下距離が長くなる構造のため、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれがある場合の対応として、一定条件に適合する胴ベルト型(図2)は有効であるとの考えから使用が認められることになった。

「一定条件」とは、囲みの①～③の条件に適合していなければならないことである。

- ①落下時の衝撃荷重値が4kN以下であること。
この観点から巻取り式ランヤードを使用することで、落下距離を短くする対応が望ましい。
- ②ランヤード長さは、墜落時に地面に到達することを防止するため1.7m以下であること。
- ③腰より高い位置にフックを掛けること。

注：胴ベルト型による災害事例

平成18年から同27年の間で、胴ベルトの使用に起因する死亡災害が6件発生。墜落制止時に地面への到達は避けられたものの、宙つり状態による胸部圧迫等が要因となっている(厚生労働省「第一回墜落防止用の個人保護具に関する規制のあり方に関する検討会」資料による)。

2 フルハーネス型の構造と特長

2.1 構造

規格改正により、墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となり、次に示す構造を有するものと規定されている。

- ①墜落を制止するときに、着用者の身体に生じる荷重を肩、腰部、腿等複数箇所においてフルハーネスで適切に支持する構造。

- ②着用者に適切に適合させることができる。
- ③ランヤード(ショックアブソーバを含む)を適切に接続したもの。
- ④バックルは、適切に結合でき、はずれにくいもの。

2.2 特長

フルハーネス型には次の特長がある。

- ①荷重を身体各部に分散。
胴体全体で支持ができるところから、局部的に負担が集中せず、墜落の際など落下衝撃が分散緩和される。
- ②身体の保持機能が優れている。
複数のベルトで身体を支持するため、墜落制止時に身体のすっぽ抜けのリスクが大幅に減少できる。
- ③宙つり状態の体勢が安定している。
墜落制止時の体勢が、ほぼ直立状態を保持することができる。また、腿部や肩部で荷重を受けるため身体の負担が軽減できる。

③ 性能に関する考え方

性能についての考え方も、ISO規格等との整合が原則とされた。しかし、ISO規格等と整合させることにより、労働災害防止に支障があると考えられる場合に限り、日本独自の基準を定めるとされた。

また、技術の進展に迅速に対応するため、静的・動的強度等の性能に係る基本的な要件、試験方法に関する基本的な要件を「構造規格」に規定し、部品の仕様や詳細な試験方法・判定基準等はJIS規格に定められることになった。

④ 要求性能墜落制止用器具の選定

労働安全衛生規則では、作業床の設置が困難な場合、また作業床があっても開口部に囲い、手すり、覆いの設置が困難な場合には、労働者に安全帯を使用させる等の措置を講ずることが事業者に義務付けられている。今般の政令等の一部改正に伴い、同条文が労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等に改正された。したがって、事業者は、労働者に対し作業環境、作業者の体重に適合した墜落制止用器具を使用させなければならない。

要求性能墜落制止用器具の選定要件を次に示す。

要件1：6.75mを超える箇所では、フルハーネス型を選定する(図3)。

2m以上で作業床がない箇所、または作業床の端、開口部等で手すり等の設置が困難な箇所での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することを原則とする。

ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m以下)は、胴ベルト型を使用することができる(一般的に建設作業の場合は5mを超える箇所、柱上作業等の場合は2m以上の箇所では、フルハーネス型の使用が推奨される)。

要件2：使用可能な最大重量に耐える器具を選定する。

墜落制止用器具は、着用者の体重および装備品の重量の合計に耐えるものでなければならない(85kg用または100kg用。図4)。

製品に最大重量の表示(図5)が義務付けられている

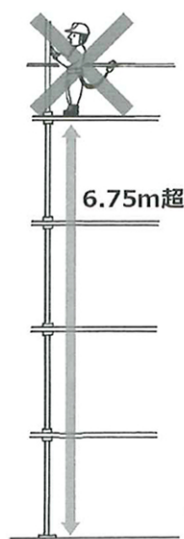


図3



図4



図5 最大重量の表示例

ので、選定時には必ず確認し、作業者に合った器具を用いるようにしなければならない。

要件3：ショックアブソーバは、フック位置によって適切な種別を選択する。

ショックアブソーバを備えたランヤードについては、そのショックアブソーバの種別が取付け設備の作業箇所からの高さ等に応じたものでなければならない(腰より高い位置にフックを掛ける場合は、第一種のショックアブソーバを備えたランヤード、足元に掛ける場合は、第二種のショックアブソーバを備えたランヤードを選択する。図6)。

第二種のショックアブソーバを備えたランヤード(JIS規格の呼び方「タイプ1」)、足元にフックを掛ける場合には使用しない場合(図7)。

第一種ショックアブソーバ

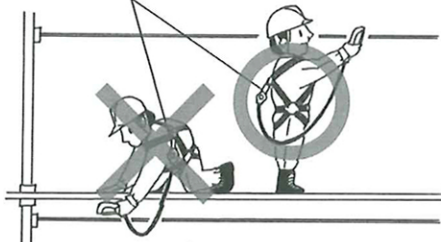


図6 フック位置が腰より高い場合

第二種ショックアブソーバ

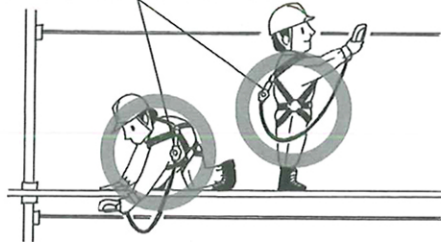


図7 フック位置が腰より低い場合

□ おわりに

今般の規格改正により「高さが2 m以上の高所作業において、作業床の設置や、その作業床の端や開口部等には囲い、手すり、覆い等を設けることが困難な場合に用いる墜落制止用器具は、フルハーネス型が原則」となる。また事業者は、墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止器具(要求性能墜落制止用器具)を労働者に使用させなければならない。労働者が要求性能墜落制止用器具を正しく使用することが、

墜落災害の防止に繋がる。

名称変更については、安全帯が誕生してから70年間「安全帯」と呼ばれてきたが、今後も引き続き一般名称として呼ぶことは差し支えないとされた。本稿が、今般の規格改正の情報として少しでもお役に立てば幸いである。また2018年11月20日付けで厚生労働省から墜落制止用器具に係る質疑応答集が発表されている(<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000406617.pdf>)。

特に、よくある質問と回答を抜粋したので参考にされたい。

墜落制止用器具に係る質疑応答集(基安発1120第1号)―抜粋―

1 墜落制止用器具の定義

【質問1-1】

安全帯と墜落制止用器具はどう違うのか。

(答)

「墜落制止用器具」には、従来の「安全帯」に含まれていたワークポジショニング(身体を作業箇所保持すること)用の器具である旧規格のU字つり用胴ベルト型安全帯は含まれません。

2 施行日および経過措置

【質問2-1】

施行日(2019年2月1日)以降、一本つりの胴ベルト型墜落制止用器具は高さ6.75mを超える箇所で使用できなくなるのか。経過措置はないのか。

(答)

使用できません。ただし、経過措置により、2019年8月1日以前に製造された安全帯(胴ベルト型(一本つり、U字つり)、ハーネス型のいずれも含む)であって、旧規格に適合しているものについては、2022年1月1日までの間、要求性能墜落制止用器具とみなされますので、高さに関わらず使用可能です(図9)。

	2018年				2019年				2020年				2021年				2022年以降	
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月		
政令改正	★公布				★施行日(2月1日)												★完全施行日 (1月2日～)	
省令改正	★公布				★施行日(2月1日)													
改正法令に基づく墜落 制止用器具の使用					使用可能(2019年2月1日～)													
現行法令に基づく安全 帯の使用が認められる 猶予期間	使用可能(2022年1月1日まで)																×	
安全帯の 規格改正(予定)					★適用日①(2月1日) ★適用日②(8月1日)													
改正構造規格に基づく 墜落制止用器具の製 造・販売	製造可能				製造・販売可能(2019年2月1日～)													
現行法令に基づく安全 帯の使用が認められる 猶予期間	製造・販売可能																販売可能	×
特別教育規定の改正	★告示				★適用日(2月1日)													

図9 政省令・告示改正の流れ

【質問2-2】

施行日以降、U字つりの胴ベルトは使用できなくなるのか。経過措置はないのか。

(答)

U字つり用胴ベルトについては、ワークポジショニング用の器具として使用することは差し支えありませんが、施行日以降、墜落制止用器具には該当しませんので、高さ2m以上の箇所で行う場合、墜落制止用器具(フルハーネス型又は一本つり胴ベルト型(高さ6.75mを超える箇所ではフルハーネス型))との併用が必要です。

ただし、経過措置により、2019年8月1日以前に製造された安全帯(胴ベルト型(一本つり、U字つり)、ハーネス型のいずれも含む)であって、旧規格に適合しているものについては、2022年1月1日までの間、要求性能墜落制止用器具とみなされますので、高さに関わらず使用可能です。

8 その他

【質問8-1】

高さを算定する場合の基準点は地上となるか。屋根や足場は基準点となるか。

(答)

原則として地上を基準としますが、屋内作業における十分な広さを持つコンクリート床面など、さらにそこから墜落することが想定できない場合などについては、その高さを基準点とすることができます。具体的な判断は、所轄の労働基準監督署にご相談ください。

【質問8-2】

フルハーネス型を購入する際に補助金があると聞いたが、どのようなものか。

(答)

新しい規格に対応する機械への更新等を促進する目的で、「既存不適合機械等更新支援補助金事業(仮称)」を平成31年度予算として要求しているところです。平成31年度予算が成立するまで、具体的な内容は未定です。

レポート紹介 「防水施工管理技術者」資格更新レポート 優秀作

- 当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から4年で更新手続きを行うこととなっている。昨年、第4回、
- 第7回及び第11回認定試験における資格取得者が更新期を迎え、対象者は指定されたテーマの中からレポートの提出を条件
- に資格の更新が行われた。資格更新申請者90名の中から、優秀レポートをテーマ別に紹介する。

「職人不足の現状と対策について」

丸福建材工業(株) 長島 周平

昨今、職人不足と叫ばれているが人材不足は他業界でも起こっている。好景気という追い風で働き手の需要が増えていることもあるが、そもそもは少子高齢化による人口の減少が原因である。人口減少は先進国に見られる兆候であり、それを变えていくのは至難の業であろう。5年まで延長できるようになった外国人雇用の手もあるが、実質的に就労者にとっては出稼ぎの一部であり、持って帰った技能は発揮されることなく、お互いが一時しのぎの労働に過ぎない。

一方、最近AIやロボットなどの活用が目覚ましく、一部の働き口がなくなるという報道を見る。銀行の事務手続きからトラック輸送まで自動化、単純作業もロボット化などにより、効率よくミスのない仕事となるであろう。ではこのような世の中に変われば、われわれ建設業、防水業界はどうなるのであろうか。

例えばだが、防水施工のロボットなどによる効率化(塩化ビニル系シート防水の誘導加熱装置のロボット化)、重作業から軽作業への転換(荷揚げの必要のない軽機械による吹付けウレタン)、材料の安全性(パッケージにSDSなどをIoT化)などで現場が躍進的に変わるかもしれない。もしくは、現場管理も監視カメラで材料・工程管理すべてが賄えるかもしれない。しかし、これらがどこまで進化しても最後は人の仕事であると感じている。

それはわれわれの仕事はその土地、その現場にて行う請負業だからだ。人と人とが接し、打ち合わせ、現場の空気を感じて仕事をする。改修工事などでは特に必要になるであろう「嗅覚的」センスだ。この「嗅覚的」センスは、AIやロボットでは感じる事が出来ないものであり、現場での経験が大切なのだと思う。

その現場がわかる人間、職人を増やすにはどうすべきか。まずは、魅力ある業界へと変化させなければならないと考える。建設業は透明性が低い。現場の足場の中で何が行われているかわからないうえ、力仕事・職人氣質といったイメージが興味すら遠のかせている。「そうではないのだ」というクリーンなイメージを広告することも時には必要であろう。一時期、ドラマで美容師の役を有名俳優が演じたとき美容師志望者が増えたように、イメージというのは人を動かすのに必要な要素だと思う。職人の新たなスタイルを、われわれはこれから示さねばならないと考える。

もう一つは職人のキャリアアップだ。このキャリアアップとは、職人という垣根を超えて現場管理も行えるような、職種を決めないやり方である。若いうちは良いが、「このまま仕事を続けていて、体は持つのだろうか」と不安になるという声を聞く。違う道筋が選択肢にあることをみせてあげることも必要だと考える。

最後に職人という職種は作って楽しいと感じれば、のめり込める職種だと思っている。その楽しさをどう感じさせるか、職人の醍醐味を教えることが出来るか、今からでも若い職人へ伝えていけば、人材確保への道はそう遠くないと考える。

「防水工事における 環境問題と対策について」

中央建材工業(株) 竹島 彰吾

昨今、社会的に環境保護の問題が叫ばれている時代に、「煙」「臭い」を発生する防水工事は、肩身の狭い業種となっているような感じがします。

「防水工事と環境問題」は、永遠のテーマとなっています。防水工事における問題点は、「煙」「臭い」「溶剤系」「振動」「騒音」「産業廃棄物」などが挙げられます。なかでもアスファルト防水工事においては、アス

ファルト溶融時に発生する「煙」「臭い」を完全に無くすることは不可能に近いように思います。少しでも低減させるための方策として、「低煙・低臭タイプ」のアスファルトコンパウンドを使用したり、溶融釜に無煙釜を使用したりする方法があります。また、現場内での対策として、送風機を使用して煙や臭いを拡散する、近隣建屋から少しでも離れた場所に溶融釜を設置することなどが必要となってきます。溶剤系の塗膜防水材料を無溶剤系、水系などに変更することにより、ある程度は対策になると考えられます。人体に及ぼす影響を考慮すれば、環境問題だけにとらわれず、技能員一人ひとりの安全対策にも当てはまると考えられます。

次に「振動」「騒音」については、防水工事には特に当てはまらないように感じますが、発電機・高圧洗浄機・斫り機などを使用した作業も考えられます。消音・防音タイプの機械の選定、作業する時間帯の配慮などにより、一定の対策となると思います。

最後に「産業廃棄物」についてですが、マニフェストにより、適正な方法にて処理をする一方、再利用できるリサイクル品の開発にも力を注ぐことが、今の時代では大切です。何を産廃とし、何が再生利用できるか考える必要があると思います。

このように「人と環境」を考慮した施工方法・使用材料が、今後より一層防水工事に求められるものと考えます。

「後輩たちに伝えたいこと」

棚田建材(株) 川喜多 藩

仕事はまず「事前の準備が重要」と伝えています。防水工事では図面(納まり)をしっかりと確認すること、明細書の確認、仕様の確認および決定、予算管理および段取りを行うことだと思います。

その中でも防水工事は、仕様の選択と納まりが重要と考えます。図面通りの仕様では、納まりや下地状況により不適合な仕様にも成り得るので、専門業者として提案することが必要でしょう。防水工事業は、10年保証もある特殊な業種です。責任も伴いますが、同時にやりがいも感じられることを、後輩には伝えていま

す。

防水から少し話はずれますが、「物事を前向きに考える」ということを伝えています。以前の私の考え方は、どちらかというと後ろ向きでした。「失敗したらどうしよう、怒られたくない」という考えが先行し、仕事も充実していませんでした。

しかし、すべてのことを前向きに考えられるようになってから、今は生活すべてが変わった気がします。仕事は、上司からの指示や命令でやらされていると思うと辛く、苦しいものです。ですが、「この仕事は今後自分のためになる」と思えば、苦にならず、吸収できると思います。

いろいろ悩み、失敗も経験してきました。考え方を変えた結果、時間はかかりましたが、前向きな人間になれました。若手社員には、「失敗してもいいのでチャレンジしろ」と言っています。自発的に行動し、責任感を持って対応すれば、平然と行動するよりも進歩があると伝えたいです。

チャレンジして失敗した場合、上司が責任を取ればいいと私は考えています。私も立場が先輩、上司になってからそれまで教えていただいた諸先輩方、上司の方の指示・命令がやっと理解できるようになりました。理解するまで時間はかかった気がしますので、後輩たちには少しでも早く伝えたいと思います。

「現場の安全管理について」

日本化成工業(株) 松下 公俊

「安全は一日にして成らず」の教訓は、地道なリスクアセスメント活動が安全な職場への近道であると痛感しています。自分の職場のリスクを自ら是正する「現場実践型」の活動に視野を向けて、あらゆる事故の原因・要因を厳しく抽出し、事故を未然に防ぐ施策を導き出し、不安全行動を職場の全員が認識することにより、安全意識を向上させ、さらに危険を察知する能力を高めることが、危険箇所・危険行動をなくし、災害ゼロを達成できることと確信しています。

建設会社の指導に基づき、当社が推進している具体的な重点施策をここで述べたいと思います。

①職長のリーダーシップによる労働災害の防止

現場では「和」を大切にしながらも、厳しい雰囲気作りを心掛け、リスクアセスメントを繰り返し実施・実践することにより、安全力を強化し、現場全体の活性化を図る。

②適切な計画の策定と実施・確認

現場特性を反映させながら、技術的裏付けのある計画を策定し、着手前に打合せを行い、作業関係者全員に周知させる。さらに安全巡視を行い、計画通りに実施されているかを確認する。

③墜落・転落および転倒災害の防止

後工程の作業内容を考慮しつつ、安全設備の先取り管理を徹底し、近道行動・横道行動を起こさせない計画を考え、実践させる。外部危険作業では、二丁掛安全帯およびフルハーネス安全帯の着用・使用を義務化する。

④安全衛生教育の推進

過去の類似災害事例の紹介と再発防止対策の教育をする。危険体感研修に参加し、安全意識をレベルアップさせるとともに、リスク管理能力を向上させる。

⑤協力会社の自主的安全衛生管理能力の向上

安全作業の手引きを活用し、現場への送り出し教育を実施し、作業所のルールを周知徹底する。店社と合同の安全パトロールを月一度行い、作業所の危険要因を洗い出し、安全衛生協議会にて報告・検討を行い、事故防止策を討議する。

今後の取り組みとしては、リスクアセスメントの重要性を追求しつつ、潜在しているリスクを洗い出すとともに、恒久対策へのこだわりを忘れず、本質改善に繋げ、職長から末端の作業員に至るまで全メンバーに周知徹底させること。そして危険の芽を摘み取り、心身ともに健康で安全な職場づくりを目指しつつ、さらなる安全性と生産性の向上に努めます。

アクアシール® 1400

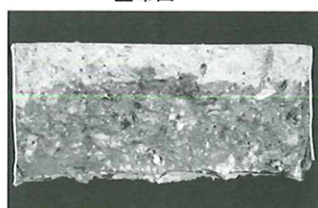
シラン・シロキサン系表面含浸材

NETIS登録KT-070047-V

※掲載期間終了技術

土木研究所の浸透性コンクリート保護材の性能基準暫定案に合格

塗布面



吸水防止層

- ・遮水性
- ・遮塩性
- ・水蒸気透過性

期待効果

コンクリート構造物

鉄筋腐食抑制

凍結融解抵抗性

アルカリ骨材反応抑制

美観・景観維持

■特長

1.施工が容易、工程が少なく工期が短い

2.高濃度・高含浸

有効成分 90%以上

含浸深さ 0.20kg/m²:4~7mm 0.35kg/m²:6~9mm

3.安価(被覆工法の約1/3のコスト)

4.外観変化がなく、表面状態の確認や点検が容易

5.期待耐用年数15年

■ 表面保護工法設計施工指針(案)2005(土木学会)に基づく性能(品質)評価

試験項目	シラン系表面含浸材 評価基準	アクアシール1400評価	
		標準仕様 (0.20kg/m ²)	複合劣化対策仕様 (0.35kg/m ²)
外 観	変化なし、わずかに変化、 著しい変化のいずれか	変化なし	変化なし
含浸深さ	な し	4~7mm	6~9mm
透水抑制率	80%以上 (グレードA)	グレードA	グレードA
吸水抑制率	80%以上 (" A)	" A	" A
中性化抑制率	10%以下 (" C)	" A	" A
塩化物イオン浸透抑制率	80%以上 (" A)	" A	" A
透 湿 比	80~60% (" B)	" A	" A

試験方法：表面含浸材の試験方法(案) JSCCE-K571-2005
基材：水セメント比W/C=50%のモルタル

問い合わせ先

SINCE 1932.


大同塗料株式会社
アクアシール会 <http://www.aquaseal.jp/>

大阪支店 TEL. (06) 6308-6281 / 東京支店 TEL. (03) 3642-8431

鉄筋腐食抑制
塩害対策 アルカリ骨材反応抑制
凍結融解抵抗性

研修会、講習会等報告

北海道支部

●講演会

開催日：平成30年5月15日(火)

場 所：京王プラザホテル札幌
(札幌市中央区)

参加人数：33人

テーマ：「建設キャリアアップシステムについて」

講師▷斉藤洋一氏〈国土交通省北海道開発局 事業振興部建設産業課 課長補佐〉

東北支部

●講演会

開催日：平成30年4月24日(火)

場 所：仙台ビジネスホテル(仙台市青葉区)

参加人数：38人

テーマ：「最近の建設業の話題について」

講師▷家久来隆男氏〈国土交通省東北地方整備局 建政部 建設産業課課長〉

●講習会

開催日：平成30年10月13日(土)、
14日(日)

場 所：仙台ビジネスホテル

参加人数：9人

テーマ：「2級建築施工管理技士受験対策講習会」

講師▷内田浩文氏〈本会常任理事〉

関東・甲信支部

●第65回実務研修会

開催日：平成30年10月23日(火)、

24日(水)

場 所：都立城南職業能力開発センター(東京都品川区)

参加人数：17人

テーマ：パソコン研修「建設CAD(JW-CAD)初級研修」

●第66回実務研修会

開催日：平成30年10月31日(水)

場 所：都立城南職業能力開発センター

参加人数：6人

テーマ：パソコン研修「BIM(Building Information Modeling)対応3次元CAD体験研修」



●第67回実務研修会

開催日：平成30年11月6日(火)、
7日(水)

場 所：都立城南職業能力開発センター

参加人数：16人

テーマ：パソコン研修「建設CAD(JW-CAD)初級研修」

中部支部

●講習会

開催日：平成30年10月7日(日)、
8日(月)

場 所：愛知県産業労働センター・ウインクあいち

(名古屋市中村区)

参加人数：17人

テーマ：「2級建築施工管理技士試験(仕上げ)講習会」

講師▷内田浩文氏〈同〉



●講演会

開催日：平成30年11月20日(火)

場 所：愛知県産業労働センター・ウインクあいち

参加人数：32人

テーマ：「建設産業をめぐる最近の話題」

講師▷齋藤学氏〈国土交通省中部地方整備局建政部 建設産業課課長〉

テーマ：「建設業法令遵守推進本部の活動内容について」

講師▷住田嘉治氏〈国土交通省中部地方整備局建政部 建設業適正契約推進官〉

北陸支部

●研修会

開催日：平成30年10月9日(火)

場 所：石川県地場産業振興センター新館(石川県金沢市)

参加人数：31人

テーマ：「防水工事業における働き方改革」

講師▷青木淳一氏〈国土交通省北陸地方整備局建政部 計画・建設産業課〉

テーマ：「建設キャリアアップシステムについて」

講師▷鮫島優氏〈(一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業推進センター運営管理課課長代理〉

近畿支部

●講演会

開催日：平成30年5月14日(月)
場所：新大阪ワシントンホテル
プラザ(大阪市淀川区)

参加人数：94人

テーマ：「神と仏 どっちが大事」

講師▷森田俊朗 梶下〈四天王寺
管長〉

●工場見学

開催日：平成30年6月8日(金)
場所：本多金属工業(株)恵那工場・恵那東工場(岐阜県恵那市)

内容：アルミアングルの押出製造工程等の見学

参加人数：12人



●講習会

開催日：平成30年10月29日(月)
場所：大阪科学技術センター
(大阪市西区)

参加人数：50人

テーマ：「建設キャリアアップシステムの実施に向けて」

講師▷畑中浩二氏〈国土交通省
土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室 調査係
長〉

講師▷鮫島優氏〈同〉

テーマ：「働き方改革と建設業界の現況」

講師▷高城辰哉氏〈国土交通省
近畿地方整備局建政部 建設産業第一課長〉

●講習会(予定)

開催日：平成31年2月13日(水)
場所：大阪産業創造館(大阪市
中央区)

テーマ：防水材料に関する内容を
予定

中国支部

●講演会

開催日：平成30年5月16日(水)
場所：メルパルク広島(広島市
中区)

参加人数：20人

テーマ：「建設キャリアアップシステムと最近の建設業をめぐる諸情勢について」

講師▷佐々木高志氏〈国土交通省
中国地方整備局建政部 計画・建設産業課課長〉

九州・沖縄支部

●講演会

開催日：平成30年4月27日(金)
場所：リファレンス駅東ビル
(福岡市博多区)

参加人数：50人

テーマ：「建設キャリアアップシステムについて」

講師▷天方正彦氏〈国土交通省九州地方整備局建政部 建設産業調整官〉

テーマ：「建設業をめぐる最近の動向及び建設業における社会保険の推進」

講師▷松本修一氏〈国土交通省九州地方整備局建政部 建設産業課調査係長〉

テーマ：「専門工事業の今後の対応について」

講師▷長濱弘樹氏〈建設産業専門団体九州地区連合会次長〉



●講習会

開催日：平成30年9月29日(土)、
30日(日)

場所：リファレンス駅東ビル

参加人数：15人

テーマ：「2級建築施工管理技士試験(仕上げ)直前講習会」

講師▷内田浩文氏〈同〉

訃報

玉木道廣氏が逝去

去る11月22日、当協会元常任理事・元近畿支部長の玉木道廣氏が逝去されました。享年83歳。

玉木氏は平成14年6月より20年6月まで本部理事・近畿支部長として6年間協会運営にご尽力されました。そのご功績に感謝し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

全防協関係の 叙勲、大臣表彰者紹介

高山会長が園遊会に出席

11月9日、天皇・皇后両陛下が主催される平成最後の園遊会に、国土交通省推薦で当協会・高山宏会長が出席しました。

高山会長談

両陛下が私のところへお見えになられたとき、自然と頭が下がり、「日本人」であることを改めて認識した次第です。天候不順の中、出席した労をねぎらわれたことを、生涯忘れることはないでしょう。



熊谷氏に瑞宝単光章 江口氏に瑞宝双光章

平成30年度の春の叙勲で、厚生労働省関係で熊谷俊雄氏(写真上、トージョウリホーム・宮城県)が瑞宝単光章を、国土交通省関係で当協会元専務理事・江口浩市氏(写真下、国土交通省行政事務功労)が瑞宝双光章を受章されました。



建設事業関係功労で山本氏が国土交通大臣表彰

平成30年度の建設事業関係功労国土交通省大臣表彰で、当協会常任理事・中部支部長の山本康敬氏(重喜防水工業・愛知県)が当協会推薦により表彰されました。



技能検定関係で厚労大臣表彰、 中央職能開発協会会長表彰

11月に行われた平成30年度職業能力開発関係表彰式において、当協会関係では長年にわたる技能検定への貢献が評価され、野口久栄氏(東和：秋田県)、上田正義氏(大一防水工業：大阪府)、古賀博美氏(沖縄古賀防水工業：沖縄県)、土田恭義氏(ダイフレックス：東京都)そして団体

として東日本シーリング工事業協同組合に厚生労働大臣から表彰状が授与されました。

また中央職業能力開発協会会長表彰で、技能検定事業関係の中央技能検定委員として、内田浩文氏(光栄工業：東京都)、都道府県技能検定委員として川原田義行氏(北海道シーリング工事業協同組合：北海道)、山崎睦治氏(山崎工業：大阪府)、新耕一郎氏(新防水工業：山口県)にそれぞれ贈られました。



野口久栄氏



上田正義氏



古賀博美氏



土田恭義氏



内田浩文氏



川原田義行氏



山崎睦治氏



新耕一郎氏

新たな防水工の建設マスター・ 建設ジュニアマスター誕生

〈30年度優秀施工者国土交通大臣顕彰〉

優秀な技術・技能を持って建設産業の第一線で活躍し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている方を対象とした「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」において、当協会が推薦した齋藤智也氏(ヤマト工業/ケイ・

ビー・ケイ：東京都)、早川良雄氏(名建商行/早川シーリング：愛知県)、西井政雄氏(飛鳥工業：奈良県)が、平成30年度の建設マスターに選ばれました。今回で防水工の建設マスターは累計99人となりました。

「青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)」には、当協会からの推薦では杉本知隆氏(日本防水総業：北海道)、亀田允耶氏(山崎商会：鹿児島県)が選ばれました。



齋藤智也氏



早川良雄氏



西井政雄氏



杉本知隆氏



亀田允耶氏

「平成30年度 登録防水基幹技能者講習」 合格者発表

当協会は〔名古屋会場〕平成30年10月2・3日、〔大阪会場〕同30年10月16・17日に行った「平成30年度登録防水基幹技能者講習」の合格者を12月5日に発表しました。合格者数は名古屋会場35人、大阪会場69人の計104人。

国土交通大臣の登録を受けた団体が行う講習を修了した基幹技能者は、平成20年の建設業法施行規則の改正により、経営事項審査の技術力評価で加点の対象となりました。

また、平成30年4月1日から建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令により、登録基幹技能者は、主任技術者の要件を満たす者として認められることとなりました。

当協会は平成20年に国土交通大臣の登録を受け、登録防水基幹技能者講習を行っており、合格者には「登録防水基幹技能者」として当協会より「講習修了証」を交

付します。修了証の有効期限は交付日から5年間で、手続きすることで更新されます。合格者は次のとおりです。(受講番号順、敬称略)

〔名古屋会場〕

<メンブレン>

古木健人、湯浅勇樹、中山雄大、関 達、菊地利光、後藤誠、安藤克彦、廣田耕一、寺倉英直、寺倉正孝、服部宏幸、山下典敬、岸本正二、山下洋平、鈴木秀樹、浅野泰範、遠藤友貴彦、中村聖、鳥居信幸、鳥居治彦、武田浩二、日里俊輔、樋口幸雄

<シーリング>

和田光晃、田端健宏、早川良雄、木嶋淳、堀田裕史、柴田真幸、山口殉、長江宏道、大澤和裕、石橋崇、道家嘉、櫻庭朋樹

〔大阪会場〕

<メンブレン>

檜垣太志、尾崎政雄、小泓雅義、



尾上勝哉、松村浩、北岸大幸、山田和久、池田大輔、有田健一、西澤啓、藤原祥、落合正章、荻野英治、白井雄一郎、橋本貴雄、神田宗人、小林且広、軽部博文、橋本秀隆、伊豆野朋秋、道向隆裕、山下卓郎、樋高学、橋本知樹、崎山潔、橋口聡、岡田俊一、小西大輔、門勝司、山崎智史、岡本賢、畑尾年廣、北田健悟、沼波勇介、豊後憲昭、田中浩之、向田秀治、小西彰、小林英世、松井浩二、北野孝行、相原俊彦、谷川恵蔵、川西昭裕、山本和志、伊津野貴史、越野伊輔、楠田央登、福山遼、堤純平、田中賢、生野一利、上妻竜二

<シーリング>

今中健、福田祐介、中島淳、森山健士、米澤孝一、小高諒、河端克育、小山孝男、廣原光、林貴博、八木淳一、山田博樹、宮田昌則、藤村将也、米崎大樹、河上隆也



挨拶する山本康敬中部支部長(名古屋会場)



挨拶する山崎睦治近畿支部長(大阪会場)

参考資料

都道府県別公共工事設計労務単価金額推移(防水工)

都道府県	年度	労務単価	増減	都道府県	年度	労務単価	増減	都道府県	年度	労務単価	増減
北海道	平成28	21,700	1,600	静岡県	平成28	24,300	1,500	山口県	平成28	20,500	1,000
	平成29	23,100	1,400		平成29	25,300	1,000		平成29	21,100	600
	平成30	24,100	1,000		平成30	25,800	500		平成30	21,800	700
秋田県	平成28	20,100	1,400	愛知県	平成28	23,800	1,400	鳥取県	平成28	21,300	1,100
	平成29	21,200	1,100		平成29	24,800	1,000		平成29	21,900	600
	平成30	22,000	800		平成30	25,300	500		平成30	22,600	700
青森県	平成28	19,500	1,400	三重県	平成28	23,700	1,500	島根県	平成28	20,200	1,000
	平成29	20,600	1,100		平成29	24,700	1,000		平成29	20,800	600
	平成30	21,400	800		平成30	25,200	500		平成30	21,500	700
岩手県	平成28	20,600	1,500	岐阜県	平成28	22,100	1,400	中国平均	平成28	20,900	1,060
	平成29	21,300	700		平成29	23,000	900		平成29	21,500	600
	平成30	21,600	300		平成30	23,400	400		平成30	22,180	680
宮城県	平成28	22,800	1,600	中部平均	平成28	23,475	1,450	徳島県	平成28	20,500	1,400
	平成29	23,400	600		平成29	24,450	975		平成29	21,300	800
	平成30	23,600	200		平成30	24,925	475		平成30	21,700	400
山形県	平成28	22,400	1,600	新潟県	平成28	20,800	1,800	香川県	平成28	20,600	1,400
	平成29	23,700	1,300		平成29	21,700	900		平成29	21,400	800
	平成30	24,600	900		平成30	22,400	700		平成30	21,800	400
福島県	平成28	23,200	1,700	富山県	平成28	20,800	1,800	愛媛県	平成28	20,300	1,400
	平成29	24,000	800		平成29	21,700	900		平成29	21,100	800
	平成30	24,300	300		平成30	22,400	700		平成30	21,500	400
東北平均	平成28	21,433	1,533	石川県	平成28	21,600	1,800	高知県	平成28	20,300	1,400
	平成29	22,367	934		平成29	22,500	900		平成29	21,100	800
	平成30	22,917	550		平成30	23,300	800		平成30	21,500	400
茨城県	平成28	25,000	800	福井県	平成28	21,200	800	四国平均	平成28	20,425	1,400
	平成29	25,500	500		平成29	21,700	500		平成29	21,225	800
	平成30	26,000	500		平成30	21,900	200		平成30	21,625	400
群馬県	平成28	23,900	800	北陸平均	平成28	21,100	1,550	福岡県	平成28	19,400	1,200
	平成29	24,300	400		平成29	21,900	800		平成29	20,200	800
	平成30	24,700	400		平成30	22,500	600		平成30	21,400	1,200
栃木県	平成28	25,900	900	大阪府	平成28	22,000	800	大分県	平成28	19,400	1,200
	平成29	26,400	500		平成29	22,500	500		平成29	20,200	800
	平成30	26,900	500		平成30	22,600	100		平成30	21,400	1,200
埼玉県	平成28	26,900	1,000	京都府	平成28	21,900	800	佐賀県	平成28	19,500	1,200
	平成29	27,400	500		平成29	22,400	500		平成29	20,300	800
	平成30	27,900	500		平成30	22,500	100		平成30	21,500	1,200
千葉県	平成28	27,000	1,000	滋賀県	平成28	21,900	800	長崎県	平成28	19,200	1,200
	平成29	27,500	500		平成29	22,400	500		平成29	20,000	800
	平成30	28,000	500		平成30	22,500	100		平成30	21,200	1,200
東京都	平成28	27,900	1,000	奈良県	平成28	21,900	800	熊本県	平成28	19,300	1,200
	平成29	28,400	500		平成29	22,400	500		平成29	20,100	800
	平成30	28,900	500		平成30	22,500	100		平成30	21,400	1,300
神奈川県	平成28	25,500	900	和歌山県	平成28	21,700	800	宮崎県	平成28	19,100	1,200
	平成29	26,000	500		平成29	22,200	500		平成29	19,900	800
	平成30	26,500	500		平成30	22,300	100		平成30	21,100	1,200
山梨県	平成28	25,200	900	兵庫県	平成28	21,200	800	鹿児島県	平成28	19,200	1,200
	平成29	25,600	400		平成29	21,700	500		平成29	20,000	800
	平成30	26,100	500		平成30	21,800	100		平成30	21,200	1,200
長野県	平成28	23,600	1,000	近畿平均	平成28	21,767	800	沖縄県	平成28	26,000	2,200
	平成29	24,000	400		平成29	22,267	500		平成29	26,900	900
	平成30	24,400	400		平成30	22,367	100		平成30	28,200	1,300
関東甲信平均	平成28	25,656	922	岡山県	平成28	21,600	1,100	九州・沖縄平均	平成28	20,138	1,325
	平成29	26,122	466		平成29	22,200	600		平成29	20,950	812
	平成30	26,600	478		平成30	22,900	700		平成30	22,175	1,225
				広島県	平成28	20,900	1,100	全国平均	平成28	22,072	1,221
					平成29	21,500	600		平成29	22,796	724
					平成30	22,100	600		平成30	23,398	602

1. 本単価は、公共工事の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではありません。
2. 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
3. 時間外、休日および深夜の労働についての割増賃金、通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
4. 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用)および一般管理費等の諸経費は含まれていません。
5. 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれます。
6. 各平均における単価は単純平均で算出し、四捨五入しているため、増減額は表上の単価による計算額と必ずしも一致していません。

参 考 資 料

業種別許可可業者数15年間推移

許可業種	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月	対16年比(倍)
土木	167,227 1.1	167,896 0.4	163,775 △2.5	158,429 △3.3	152,883 △3.5	150,664 △1.5	149,020 △1.1	144,039 △3.3	139,049 △3.5	134,480 △3.3	133,904 △0.4	133,833 △0.1	132,152 △1.3	130,932 △0.9	129,978 △0.7	24 0.78
建築	207,763 1.1	208,833 0.5	200,300 △4.1	193,083 △3.6	185,383 △4.0	184,718 △0.4	184,849 △0.1	177,407 △4.0	170,554 △3.9	164,038 △3.8	163,246 △0.5	162,538 △0.4	158,263 △2.6	154,808 △2.2	151,580 △2.1	26 0.73
大工	64,323 2.8	65,555 1.9	64,534 △1.6	63,949 △0.9	63,309 △1.0	64,614 2.1	66,463 2.9	66,330 △0.2	65,975 △0.5	65,594 △0.6	66,630 1.6	67,984 2.0	68,629 0.9	69,818 1.7	71,553 2.5	17 1.11
左官	17,264 4.7	17,888 3.6	17,899 0.1	17,937 0.2	17,931 △0.0	18,355 2.4	19,045 3.8	19,311 1.4	19,574 1.4	19,768 1.0	20,314 2.8	21,093 3.8	21,732 3.0	22,600 4.0	23,741 5.0	9 1.38
とび・土工	166,738 2.6	169,586 1.7	167,707 △1.1	164,961 △1.6	162,403 △1.6	162,724 0.2	163,993 0.8	161,893 △1.3	159,264 △1.6	157,157 △1.3	158,645 0.9	160,941 1.5	162,041 0.7	163,849 1.1	166,230 1.5	19 1.00
石	54,767 4.2	56,347 2.9	57,039 1.2	57,126 0.2	57,174 0.1	57,540 0.6	58,218 1.2	58,186 △0.1	58,094 △0.2	58,173 0.1	59,239 1.8	60,673 2.4	61,778 1.8	63,368 2.6	65,322 3.1	14 1.19
屋根	30,772 4.5	31,899 3.5	32,425 1.8	32,878 1.4	33,359 1.5	34,231 2.6	35,467 3.6	36,310 2.4	37,061 2.1	37,822 0.8	38,989 3.1	40,347 3.5	41,477 2.8	42,825 3.2	44,528 4.0	6 1.45
電気	53,150 1.8	53,849 1.3	52,935 △1.7	52,302 △1.2	51,854 △0.9	52,756 1.7	54,071 2.5	54,039 △0.1	53,932 △0.2	54,226 0.5	55,437 2.2	56,702 2.3	57,203 0.9	57,984 1.4	58,896 1.6	18 1.11
管	92,350 2.4	93,527 1.3	91,992 △1.6	90,075 △2.1	87,999 △2.3	87,768 △0.3	88,234 0.5	86,866 △1.6	85,139 △2.0	83,648 △1.8	83,890 0.3	84,260 0.4	83,754 △0.6	83,968 0.3	84,454 0.6	23 0.91
タイル・レンガ・ブロック	30,196 3.9	31,164 3.2	31,401 0.8	31,643 0.8	31,908 0.8	32,798 2.8	34,006 3.7	34,805 2.3	35,429 1.8	36,083 1.8	37,136 2.9	38,343 3.3	39,444 2.9	40,790 3.4	42,481 4.1	7 1.41
鋼構造物	64,260 4.3	66,398 3.3	67,078 1.0	67,355 0.4	67,594 0.3	68,379 1.2	69,578 1.6	69,747 1.0	69,622 △0.2	69,708 1.8	70,832 1.6	72,375 2.2	73,601 1.7	75,360 2.4	77,490 2.8	13 1.21
鉄筋	11,393 6.1	11,900 4.5	12,153 2.1	12,333 1.5	12,503 1.4	12,882 3.0	13,612 5.7	14,100 3.6	14,460 2.6	14,784 2.2	15,183 2.7	15,862 4.4	16,565 4.5	17,621 6.4	18,918 7.4	4 1.66
舗装	95,544 8.7	97,199 1.7	96,777 △0.4	95,286 △1.5	93,587 △1.8	92,861 △0.8	92,653 △0.2	91,017 △1.8	89,237 △2.0	87,772 △1.6	88,136 0.4	88,982 1.0	89,117 0.2	89,634 0.6	90,459 0.9	21 0.95
しゅんせつ	40,830 4.6	42,226 3.4	43,022 1.9	43,179 0.4	43,218 0.1	43,304 0.2	43,629 0.8	43,444 △0.2	43,298 △0.6	43,305 0.0	43,915 1.4	44,855 2.1	45,541 1.5	46,634 2.4	47,926 2.8	15 1.17
板金	15,124 5.6	15,739 4.1	16,037 1.9	16,318 1.8	16,651 2.0	17,181 3.2	18,002 4.8	18,604 3.3	19,101 2.7	19,531 2.3	20,142 3.1	20,960 4.1	21,744 3.7	22,804 4.9	24,124 5.8	5 1.60
ガラス	10,761 6.9	11,249 4.5	11,628 3.4	11,908 2.4	12,213 2.6	12,655 3.6	13,312 5.2	13,879 4.3	14,372 3.6	14,830 3.2	15,404 3.9	16,165 4.9	16,890 4.5	17,820 5.5	18,993 6.6	4 1.76
塗装	42,616 5.3	44,334 4.0	44,975 1.4	45,544 1.3	46,069 1.2	47,041 2.1	48,469 3.0	49,204 1.5	49,788 1.2	50,318 1.1	51,560 2.5	53,119 3.0	54,626 2.8	56,565 3.5	59,058 4.4	8 1.39
防水	18,777 6.4	19,655 4.7	20,392 3.7	20,965 2.8	21,549 2.8	22,246 3.2	23,327 4.9	24,284 4.1	25,091 3.3	25,786 2.8	26,540 2.9	27,592 4.0	28,590 3.6	29,591 4.7	31,584 5.5	6 1.68
内装仕上	59,463 3.8	61,192 2.9	61,419 0.4	61,562 0.2	62,090 0.9	63,799 2.8	65,993 3.4	66,881 1.3	67,048 0.2	67,397 0.5	68,642 1.8	70,230 2.3	71,478 1.8	73,072 2.2	75,168 2.9	13 1.26
機械器具設置	18,393 2.3	18,762 2.0	18,662 △0.5	18,578 △0.5	18,894 0.6	19,092 2.1	19,714 3.3	19,997 1.4	20,046 0.2	20,267 1.1	20,546 1.4	20,780 1.1	20,935 0.7	21,220 1.4	21,685 2.2	17 1.18
熱絶縁	8,662 7.2	9,141 5.5	9,580 4.8	9,874 3.1	10,226 3.6	10,643 4.1	11,309 6.3	11,959 5.7	12,566 5.1	13,074 4.0	13,675 4.6	14,453 5.7	15,207 5.2	16,223 6.7	17,452 7.6	2 2.01
電気通信	12,001 2.9	12,359 3.0	12,391 0.3	12,470 0.6	12,568 0.8	12,847 2.2	13,252 3.2	13,468 1.6	13,578 0.9	13,570 △0.1	13,725 1.1	13,934 1.5	14,086 1.1	14,243 1.1	14,484 1.7	18 1.21
造園	35,833 2.3	35,969 0.4	35,208 △2.1	33,978 △3.5	32,461 △4.5	31,515 △2.9	30,796 △2.3	29,667 △3.7	28,540 △3.8	27,509 △3.6	27,133 △1.4	26,858 △1.0	26,320 △2.0	25,998 △1.5	25,527 △1.6	26 0.71
さく井	3,285 2.6	3,284 △0.0	3,194 △2.7	3,072 △3.8	2,973 △3.2	2,941 2.4	2,899 2.6	2,793 2.7	2,701 △3.3	2,616 △3.1	2,594 △0.8	2,569 △2.0	2,527 △1.6	2,476 △2.0	2,423 △2.1	28 0.74
建具	21,676 1.0	22,314 2.7	22,378 △0.3	22,286 △0.4	22,311 0.1	22,814 2.3	23,613 3.5	23,920 1.3	24,083 0.7	24,296 0.9	24,845 2.3	25,607 3.1	26,182 2.2	26,986 3.1	28,158 4.3	9 1.30
水道施設	88,823 2.6	90,326 1.7	90,044 △0.3	88,771 △1.4	87,116 △1.9	86,488 △0.7	86,146 2.4	84,475 △1.9	82,793 △2.0	81,342 △1.8	81,505 0.2	82,036 0.7	81,926 △0.1	82,148 0.3	82,597 0.5	23 0.93
消防施設	15,698 0.8	15,827 0.8	15,519 △1.9	15,280 △1.5	15,026 △1.7	15,052 0.2	15,239 1.2	15,226 △0.1	15,116 △0.7	14,925 △1.3	14,942 0.1	15,047 0.7	14,979 △0.5	14,993 0.1	15,063 0.5	24 0.96
清掃施設	750 △0.5	739 △1.5	689 △6.8	660 △4.2	634 △3.9	608 △4.1	592 △2.6	563 △4.9	540 △4.1	511 △5.4	499 △2.3	483 △3.2	470 △2.7	458 △2.8	446 △2.6	29 0.59
解体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,448,439 2.7	1,475,097 1.8	1,461,153 △0.9	1,441,766 △1.3	1,421,686 △1.4	1,428,516 0.5	1,445,501 1.2	1,432,496 △0.9	1,416,051 △1.1	1,402,530 △1.0	1,417,248 1.0	1,438,650 1.5	1,447,257 0.6	1,478,876 2.2	1,519,653 2.8	— 1.05

(注) 1. 許可業種欄の□表示は仕上げ業種。 (注) 2. 左列下段数字は、前年同月比(%)、右列は、前年同月比(%)に基づく29業種の順位(降順)。 (注) 3. 対16年比(倍)欄における右列数字は、倍率に基づく28業種の順位(降順)。

資料

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

(単位：人)

作業別	シーリング防水		セメント系防水		ウレタンゴム系防水		アクリルゴム系防水		アスファルト防水		改質アスファルトシート トーチ工法防水		合成ゴム系シート防水		塩化ビニル系シート防水		コンクリート・プレハブ建築防水		FRP防水		合 計	
級別	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
昭和51年度～ 平成2年度計	(昭和53年度開始) 1,914	(昭和53年度開始) 3,158	(昭和53年度開始) 457	(昭和53年度開始) 96	(昭和52年度開始) 1,725	(昭和52年度開始) 1,975	(昭和60年度開始) 1,007	(昭和60年度開始) 462	(昭和51年度開始) 2,130	(昭和51年度開始) 1,106			(昭和52年度開始) 1,952	(昭和52年度開始) 1,896	(昭和52年度開始) 694	(昭和52年度開始) 388	(昭和54年度開始) 138	(昭和54年度開始) 130			10,017	9,211
平成3年度	161	294			114	145	78	39	88	39			152	103	92	46					685	666
4年度	187	232	46	5	145	159	75	35	94	36			145	113	77	52	5	14			774	646
5年度	188	267	61	5	167	129	133	35	67	22			125	112	59	44					800	614
6年度	337	481	53	6	217	192	140	39	93	44			138	108	93	58					1,071	928
7年度	320	357	68	7	191	214	115	41	96	34			134	107	89	39	9	18			1,022	817
8年度	278	386	50	8	189	192	71	44	97	43			146	88	100	54					931	815
9年度	346	404	48	7	226	207	85	36	105	31	256	36	112	86	103	57	3	4			1,284	868
10年度	372	299	56	5	293	196	56	28	70	28	233	43	105	101	116	61					1,301	761
11年度	409	366	52	15	274	224	80	28	63	20	193	29	132	67	107	67					1,310	816
12年度	355	295	44	4	340	211	56	18	82	34	108	27	117	77	160	52					1,262	718
13年度	460	266	32	5	291	188	34	24	85	22	164	34	138	62	137	37			304	99	1,645	737
14年度	422	320	34	11	327	157	39	14	116	25	111	27	119	44	125	51			384	152	1,677	801
15年度	498	237	30	5	304	134	60	27	82	14	115	12	120	29	125	30			316	131	1,650	619
16年度	630	239	50	5	501	137	131	20	139	21	149	18	164	24	218	28			328	61	2,310	553
17年度	492	132	31	0	451	123	67	11	69	7	159	18	156	17	266	24			358	75	2,049	407
18年度	530	150	42	1	429	58	72	15	91	17	160	8	124	11	293	40			363	101	2,104	401
19年度	484	152	28	3	477	106	60	6	57	4	165	12	144	15	280	39			354	91	2,049	428
20年度	638	151	31	3	540	96	54	8	58	5	202	7	94	3	311	33			360	96	2,288	402
21年度	532	126	28	0	486	73	70	6	58	3	163	5	77	9	249	33			272	43	1,935	298
22年度	401	92	40	1	485	54	56	2	19	6	153	12	71	5	254	31			200	28	1,679	231
23年度	508	101	60	0	440	55	49	3	76	3	139	4	46	9	301	30			173	30	1,792	235
24年度	394	98	55	1	403	62	64	3	50	3	132	6	57	3	255	23			142	30	1,552	229
25年度	479	73	48	0	441	51	101	3	44	4	157	8	41	3	276	29			184	43	1,771	214
26年度	454	73	1	0	332	51	77	4	52	3	145	18	48	5	337	28			135	28	1,581	210
27年度	465	88	153	0	435	41	57	3	38	6	175	8	38	1	294	33			144	32	1,799	212
28年度	412	92	2	0	531	70	81	11	54	9	171	4	30	5	304	37			145	17	1,730	245
29年度	422	77	92	0	573	53	74	7	85	10	131	5	67	3	315	34			144	28	1,903	217
30年度	424	75	3	0	485	69	84	6	0	0	9	0	2	0	1	0			139	36	1,147	186
計	13,512	9,081	1,695	193	11,812	5,422	3,126	978	4,158	1,599	3,390	341	4,794	3,106	6,031	1,478	155	166	4,445	1,121	53,118	23,485
																					76,603	

(一社)全防協調査による。 ※平成30年度は前期合格発表分のみ。

参 考 資 料

防水施工技能検定協力団体

(平成30年度)

都道府県	シーリング防水	セメント系防水	ウレタンゴム系 塗膜防水	アクリルゴム系 塗膜防水	アスファルト防水	改質アスファルト シート・エッチ工防水	合成ゴム系シート防水	塩化ビニル系 シート防水	F R P 防水
北海道	北海道シーリング工事 業協同組合・シーリン グ防水技術向上協議会 (旭川地区)	北海道塗膜防水工事業 協会	北海道塗膜防水工事業 協会	北海道塗膜防水工事業 協会	北海道アスファルト防 水工事業協同組合	北海道アスファルト防 水工事業協同組合	北海道シート防水工事 業協会	ロンブルーフ防水事業 協同組合北海道支部	北海道塗膜防水工事業 協会
秋田県	秋田県シーリング会	—	秋田県防水工事業組合	—	秋田県防水工事業組合	秋田県防水工事業組合	秋田県防水工事業組合	秋田県防水工事業組合	秋田県防水工事業組合
青森県	青森県シーリング防水 協会	青森県防水工事業協会	—	—	—	青森県防水工事業協会	—	—	青森県防水工事業協会
岩手県	東北シーリング工事業 協同組合岩手支部	—	岩手県防水工事業協同 組合	岩手県防水工事業協同 組合	—	岩手県防水工事業協同 組合	岩手県防水工事業協同 組合	岩手県防水工事業協同 組合	岩手県防水工事業協同 組合
宮城県	東北シーリング工事業 協同組合	—	宮城県防水工事業協会	—	宮城県防水工事業協会	宮城県防水工事業協会	—	宮城県防水工事業協会	宮城県防水工事業協会
山形県	山形県防水工事業組合	—	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合
福島県	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	—	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合
茨城県	茨城県防水工事業連合 会	—	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会	茨城県防水工事業連合 会
群馬県	群馬県防水工事業協同 組合	—	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合	群馬県防水工事業協同 組合
栃木県	栃木県防水技能士育成 会	—	栃木県防水技能士育成 会	—	—	栃木県防水技能士育成 会	栃木県防水技能士育成 会	栃木県防水技能士育成 会	栃木県防水技能士育成 会
埼玉県	埼玉県建設防水工事業 協同組合	—	埼玉県建設防水工事業 協同組合	—	—	埼玉県建設防水工事業 協同組合	—	埼玉県建設防水工事業 協同組合	埼玉県建設防水工事業 協同組合
千葉県	千葉県建設防水工事業 協同組合	—	千葉県建設防水工事業 協同組合	—	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	—	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合
東京都	東日本シーリング工事 業協同組合	東京都セメント系防水 技能検定協議会	東京都塗膜防水技能検 定協議会	東京都塗膜防水技能検 定協議会	東京都防水工事業協会	東京都防水工事業協会	東京都防水工事業協会	東京都防水工事業協会	東京都塗膜防水技能検 定協議会
神奈川県	神奈川県建設防水工事業 協同組合	—	神奈川県建設防水工事業 協同組合	—	—	神奈川県建設防水工事業 協同組合	神奈川県建設防水工事業 協同組合	神奈川県建設防水工事業 協同組合	神奈川県建設防水工事業 協同組合
山梨県	山梨県建設防水協会	—	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	—	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会
長野県	長野県防水事業協会	—	長野県防水事業協会	—	長野県防水事業協会	長野県防水事業協会	長野県防水事業協会	長野県防水事業協会	長野県防水事業協会
静岡県	静岡県シーリング工事 業協同組合	—	静岡県防水工事業協会	静岡県塗装被覆板業組合 連合会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会
愛知県	中部シーリング工事業 協同組合	—	愛知県防水工事業協会	愛知県アクリルゴム防 水技能検定推進協議会 (東亜合成)	愛知県防水工事業協会	愛知県防水工事業協会	愛知県防水工事業協会	ロンブルーフ防水事業 協同組合東海支部	愛知県防水工事業協会
三重県	三重県職業能力開発協 会	—	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会	三重県職業能力開発協 会
岐阜県	岐阜県防水事業協会	—	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会	岐阜県防水事業協会
新潟県	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合	新潟県防水工事業協同 組合
富山県	富山県シーリング工事 業協同組合	—	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会	富山県防水工事業協会
石川県	石川県シーリング工事 業協同組合	—	石川県防水工事業協同 組合	—	石川県防水工事業協同 組合	石川県防水工事業協同 組合	石川県防水工事業協同 組合	石川県防水工事業協同 組合	石川県防水工事業協同 組合

参 考 資 料

(平成30年度)

都道府県	シーリング防水	セメント系防水	ウレタンゴム系 塗膜防水	アクリルゴム系 塗膜防水	アスファルト 防水	改質アスファルト シート・工法防水	合成ゴム系シート防水	塩化ビニル系 シート防水	F R P 防水
福井県	福井県シーリング工事 業協同組合	—	福井県防水工事事業協 合	—	—	福井県防水工事事業協同組 合	福井県防水工事事業協同組 合	福井県防水工事事業協同組 合	福井県防水工事事業協同組 合
大阪府	関西シーリング工事事業 協同組合	セメント系防水技術検 定協議会	関西塗膜防水工事事業協 合	関西塗膜防水工事事業協 合	全防協 近畿支部	全防協 近畿支部	全防協 近畿支部	シート防水技術協議会	全防協 近畿支部
京都府	—	—	京都府塗装工業協同組合・京都防水工事事業協 合	京都府塗装工業協同組合・京都防水工事事業協 合	—	京都防水工事事業協同組 合	京都防水工事事業協同組 合	京都防水工事事業協同組 合	京都建築防水協会・京 都防水工事事業協同組 合
滋賀県	滋賀県防水工事事業協会	—	—	滋賀県防水工事事業協会	—	—	—	—	—
奈良県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	和歌山県防水工事事業協同 組合	—	和歌山県防水工事事業協同 組合	和歌山県防水工事事業協同 組合	—	和歌山県防水工事事業協同 組合	和歌山県防水工事事業協同 組合	和歌山県防水工事事業協同 組合	和歌山県防水工事事業協同 組合
兵庫県	神戸防水協会	—	神戸防水協会	—	—	—	—	神戸防水協会	—
岡山県	岡山県防水工事事業協同 組合	—	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合	岡山県防水工事事業協同 組合
広島県	中国シーリング工事事業 協同組合	広島県防水技術検定協 力会	広島県防水技術検定協 力会	中国塗膜防水工業業 会	広島県防水技術検定協 力会	広島県防水技術検定協 力会	広島県防水技術検定協 力会	広島県防水技術検定協 力会	中国塗膜防水工業業 会
山口県	山口県職業能力開発協 会	—	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会	山口県職業能力開発協 会
鳥取県	鳥取県防水工事事業協同組 合	—	鳥取県防水工事事業協同組 合	鳥取県防水工事事業協同組 合	—	鳥取県防水工事事業協同組 合	鳥取県防水工事事業協同組 合	鳥取県防水工事事業協同組 合	鳥取県防水工事事業協同組 合
島根県	島根県防水工事事業協会	—	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会	島根県防水工事事業協会
徳島県	徳島県防水工事事業協同 組合	—	徳島県防水工事事業協同 組合	徳島県防水工事事業協同 組合	—	徳島県防水工事事業協同 組合	徳島県防水工事事業協同 組合	徳島県防水工事事業協同 組合	徳島県防水工事事業協同 組合
香川県	香川県防水事業協会	—	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会	香川県防水事業協会
愛媛県	愛媛県防水技術士会	—	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会	愛媛県防水技術士会
高知県	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会	高知県防水工事事業協会
福岡県	九州シーリング工事事業 協同組合	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会	(一社)福岡県防水工事 業協会
大分県	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合	大分県防水・外壁改修 工事事業協同組合
佐賀県	佐賀県防水外壁工事業 協会	—	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会	佐賀県防水外壁工事業 協会
長崎県	長崎県職業能力開発協 会	—	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会	長崎県職業能力開発協 会
熊本県	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会	(一社)熊本県防水工事 業協会
宮崎県	宮崎県防水工事事業協同 組合	—	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合	宮崎県防水工事事業協同 組合
鹿児島県	鹿児島県防水工事事業協 同組合	—	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合	鹿児島県防水工事事業協 同組合
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	—	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	—	沖縄県防水施工業協会

(一社)全国防水工事業協会 賛助会員名簿 (平成31年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所在地	電話番号	URL
宇部興産建材(株)	105-0023	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	03-5419-6203	http://www.ube-ind.co.jp/ubekenzai/
化研マテリアル(株)	105-0003	東京都港区西新橋2-35-6 第3松井ビル	03-3436-4001	https://www.kaken-material.co.jp
横浜ゴム(株)	105-8685	東京都港区新橋5丁目36-11	03-5400-4173	https://www.yrc.co.jp/hamataite/
コニシ(株)ボンド営業本部 東京建設	101-0054	東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエア	03-5259-5737	http://www.bond.co.jp
サンスター技研(株)住環境営業部	105-0014	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル21階	03-5441-1467	http://jp.sunstar-engineering.com
昭石化工(株)営業部	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-7063	http://www.shosekikako.co.jp
(株)ダイフレックス	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階	03-5381-1555	https://www.dyflex.co.jp
ダウ化工(株)	140-0002	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー11階	03-5460-2338	https://www.dowkakoh.co.jp
田島ルーフィング(株)防水営業部	101-8579	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX南ウイング21階	03-6837-8888	https://www.tajima.jp/
ディックブルーフィング(株)	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5020	http://www.dpcdpc.com/
東亜合成(株)建材・土木部	105-8419	東京都港区西新橋1-14-1	03-3597-7341	http://www.toagosei.co.jp
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ ジャパン合同会社建材グループ	107-6112	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル	03-5544-3111	http://www.momentive.jp/
東和工業(株)営業部	174-0043	東京都板橋区坂下3-29-11	03-3968-2301	http://www.towaltd.co.jp
日新工業(株)営業統括部	120-0025	東京都足立区千住東2-23-4	03-3882-2571	https://www.nisshinkogyo.co.jp/
双和化学産業(株)ポリルーフ第1事業部	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階	03-5476-2371	http://www.sowa-chem.co.jp/
野口興産(株)	176-8522	東京都練馬区豊玉北2-16-14	03-3994-5601	http://www.noguchi-kousan.co.jp
(株)フジキ	104-0033	東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル2階	03-6280-2011	https://www.e-fjk.co.jp
フヨー(株)建材事業部	130-0003	東京都墨田区横川4-10-9	03-5608-0101	http://www.fuyo-web.co.jp
ロンシール工業(株)防水事業部	130-8570	東京都墨田区緑4-15-3	03-5600-1866	https://www.lonseal.co.jp/
住ベシート防水(株)	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル	03-5462-8960	http://www.sunloid-dn.jp
AGCポリマー建材(株)	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル7階	03-6667-8421	https://www.agc-polymer.com/
(株)イーテック	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル	03-6218-3842	http://www.etec.jsr.co.jp
(株)タイセイ	160-0023	東京都新宿区西新宿8-4-2 野村不動産西新宿ビル9階	03-3364-1234	https://www.expantay.co.jp
保土谷建材(株)	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 ユニゾ八重洲ビル	03-5299-8170	http://www.hodogaya.co.jp/hcp
ハセガワシート(株)	101-0035	東京都千代田区神田紺屋町34 東和神田ビル4階	03-3527-3160	https://www.hasegawakagaku.co.jp
白水興産(株)	105-0004	東京都港区新橋5-8-11 新橋エンタービル3階	03-3431-9713	http://www.hakusui-k.co.jp
カネカケンテック(株)	100-0011	東京都千代田区内幸町1-3-3	03-3596-7011	http://www.kkctc.jp
早川ゴム(株)	135-0031	東京都江東区佐賀1-16-10	03-3642-9434	https://www.hrc.co.jp
(株)K・Cアスカ	231-0006	神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル6階	045-211-2801	http://www.kc-asuka.co.jp
昭和電工建材(株)	221-8517	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8	045-444-1691	http://www.sdk-k.com
ユナイト(株)	410-0315	静岡県沼津市桃里112-2	055-967-2185	http://www.unite-inc.com
茶谷産業(株)建材事業ユニット	103-0023	東京都中央区日本橋本町2-8-7 オー・ジー東京ビル4階	03-6667-2364	http://www.chatani.co.jp
大泰化工(株)営業部	566-0072	大阪府摂津市島飼西3-11-2	072-654-5121	https://daitai.co.jp/
(株)ウォータイト	660-0892	兵庫県尼崎市東難波町3-26-9	06-6487-1546	http://www.wotaito.co.jp
アーキヤマデ(株)営業本部	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10	06-6385-1268	http://www.a-yamade.co.jp
大日化成(株)	571-0030	大阪府門真市末広町8-13	06-6909-6755	https://www.dainichikasei.co.jp/
ジャパンマテリアル(株)	564-0063	大阪府吹田市江坂町1-23-5 大同生命江坂第2ビル3階	06-6192-9101	http://www.japanmaterial.co.jp/
ニッタ化工品(株)	556-0022	大阪府大阪市浪速区桜川4-4-26	06-6563-1206	https://www.nitta-ci.co.jp/
大関化学工業(株)	658-0041	兵庫県神戸市東灘区住吉南町1-1-15	078-841-1141	http://www.ozeki-chemical.co.jp
シバタ工業(株)東京支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-21 JPRクレスト竹橋ビル8階	03-3292-3861	https://www.sbt.co.jp/
三ツ星ベルト(株)建設資材事業部	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21	078-685-5771	http://www.mitsuboshi.co.jp
山陽化研(株)	651-2128	兵庫県神戸市西区玉津町今津605-1	078-919-0341	
富士交易(株)	733-0037	広島県広島市西区西観音町11-20	082-294-4000	
七王工業(株)	765-0031	香川県善通寺市金蔵寺町180	0877-62-0951	http://www.nanao-net.co.jp

(一社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成31年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所在地	電話番号	URL
北海道シーリング工事業協同組合	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東10-15-28	011-251-3364	http://www.hokusikyoku.or.jp
東北シーリング工事業協同組合	981-1232	宮城県名取市大手町5-12-5 大手町ビル2-B (㈱イニテ工業所内)	022-302-4728	
全国イーテック防水工業会	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル22階 (㈱イーテック内)	03-6218-3842	http://www.wp-etec.com
ゴムアスファルト防水工事業協同組合	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-5977	http://www.gomuasu.or.jp/
サラセヌ工業会	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル7階 (AGCポリマー建材㈱内)	03-6667-8427	https://saracenu-association.com/
サンロイドDN工業会	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル (住ベシート防水㈱内)	03-5462-8960	http://www.sunloid-dn.jp
全国アロンコート・アロンウオール 防水工事業協同組合	105-0003	東京都港区西新橋1-11-8 丸万5号館3階	03-3595-2331	http://www.zen-aron.or.jp
全国パラテックス防水工事業協同組合	106-0044	東京都港区東麻布1-9-15 東麻布一丁目ビル7階	03-3582-8226	http://www.paratex.net/
全国ケミアスルーフ防水協同組合	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 ユニゾ小伝馬町ビル6階(㈱エイ・アール・センター内)	03-5614-6295	http://www.ar-center.co.jp/
ダイフレックス防水工事業協同組合	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階	03-6864-0262	https://www.dyflex.or.jp
一般社団法人ディックブルーフィング 工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5023	http://www.dpia.ne.jp
東西アスファルト事業協同組合	101-8579	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX南ウイング21階	03-6837-8880	https://www.tozai-as.or.jp/
ニッタ防水工業会	162-0808	東京都新宿区天神町10番地 安村ビル (ニッタ化工品㈱内)	03-3235-1713	https://www.nitta-roofing.com
日本アスファルト防水工業協同組合	120-0025	足立区千住東2-23-4(日新工業㈱内)	03-6806-2666	http://www.nihon-as.or.jp
東日本シーリング工事業協同組合	135-0034	東京都江東区永代2-33-6 有沢ビル2階	03-3641-9561	http://www.toushikyoku.jp/
ロンブルーフ防水事業協同組合	130-0021	東京都墨田区緑4-15-3 ロンシルビル1階	03-5600-4036	http://www.lonproof.or.jp/
UBE防水工業会	105-0023	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館 (宇部興産建材㈱内)	03-5419-6203	https://www.ube-bousui.com
東京都防水工事業協会	101-0025	東京都千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	03-5833-2780	http://toboukyoku.com
全国ポリルーフ工業会	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階 (双和化学産業㈱内)	03-5484-3060	http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof
ダイヤフォルテ防水工業会	100-0005	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル (明和産業㈱内)	03-3240-9319	http://www.diaforte.jp
コスミック工業会	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階 (㈱ダイフレックス コスミック事業部内)	03-5321-9761	http://cosmic-k.com/
パンレタン防水工事業協同組合	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 ユニゾ八重洲ビル9階 (保土谷建材㈱内)	03-5299-8189	http://www.panretan.com
関東ハマタイトアーバンルーフ会	105-8685	東京都港区新橋5丁目36-11(横浜ゴムMBジャパン㈱内)	03-5400-4880	http://www.khur.net/
神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	045-212-1065	http://www.kanagawa-bousui.com
東日本ショウゼット工業会	221-8517	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8 (昭和電工建材㈱建設資材営業部内)	045-444-1691	http://shozet.jp
静岡県シーリング工事業協同組合	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島821-1(㈱静岡コーキング工業内)	054-283-9530	http://www.siz-sba.or.jp/sskumiai/
静岡県防水工事業協会	424-0061	静岡県静岡市清水区大内263(不二化成品㈱内)	054-345-7401	http://www.shizuoka-bousuikyo.jp/
新日アスファルト防水事業協同組合	461-0014	愛知県名古屋市中区大塚町1-15 (日清建工㈱名古屋支店内)	052-951-1535	http://shinnichiasu.jp/
中部シーリング工事業協同組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28 吉村ビル4階402	052-201-7086	http://chusikyoku.com
富山県シーリング工事業協同組合	939-8211	富山県富山市二口町5-6-10(石動コーキング㈱内)	076-493-7740	
石川県防水事業協同組合	921-8062	石川県金沢市新保本1-465(日精工業㈱内)	076-236-2670	http://www.kenbousui.com/
関西シーリング工事業協同組合	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町4-4-13 エフクレスト202	06-6946-2226	http://kansikyoku.server-shared.com/
全国コンパック工業会	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2(大泰化工㈱内)	072-654-5121	https://daitai.co.jp/products/conpack/association.html
全日アスファルト防水事業協同組合	555-0034	大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50	06-6474-7841	http://www.zennichiasu.jp
日本セリノール防水事業協同組合	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町1-8-15 野村不動産ビル11階 (茶谷産業㈱内)	06-6271-2340	http://www.japan-cerinol.com
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10 山出ビル	06-6385-5758	http://www.rivetroof.jp
全国サンタック防水工事業協同組合	564-0052	大阪府吹田市広芝町12-8(早川ゴム㈱大阪支店内)	06-6386-6531	https://www.santac.or.jp/

(一社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成31年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所在地	電話番号	URL
関西サラセヌ工業会	553-0001	大阪府大阪市福島区海老江5-2-2 大拓ビル4階 (AGCポリマー建材(株)内)	06-6453-6401	https://saracenu-association.com/
京都防水工事業協会	601-8367	京都府京都市南区吉祥院石原町14-1 (東洋建材(株)内)	075-662-1537	http://www.kbk.gr.jp
イサムエラストマー会	525-0072	滋賀県草津市笠山8-2-1 (イサム塗料(株)営業企画部内)	077-565-0210	http://www.elastomer.jp/index.html
滋賀県防水工事業協会	520-2152	滋賀県大津市月輪1-13-9 (株メイコウ内)	077-545-5512	http://www.geocities.jp/shigabousui
ネオ・ルーフィング工業会	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21 (三ツ星ベルト(株)内)	078-685-5771	http://www.neo-roofing.jp/
神戸防水協会	657-0035	兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1 (棚田建材(株)内)	078-841-3551	
中国シーリング工事業協同組合	730-0013	広島県広島市中区八丁堀1-12 マスキ八丁堀ビル4階	082-222-7578	http://www.sealing.or.jp
徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島県徳島市上助任町蛸子122番地 (南斎藤防水工業内)	088-622-2931	
高知県防水工事業協会	781-0013	高知県高知市薊野中町25-6 (フルイチ(株)高知営業所内)	088-845-0624	
九州アスファルト工事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	
九州シーリング工事業協同組合	810-0024	福岡県福岡市中央区桜坂2-1-3 荒川ビル21号	092-781-5660	
一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	
福岡市防水事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	http://www.fc-bousui.com/
福岡県防水外壁工事業協同組合	839-0863	福岡県久留米市国分町1416-1	0942-21-4354	
大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0017	大分県大分市弁天2-3-1 (株三宮工材内)	097-537-7822	
一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0072	熊本県熊本市西区花園7-19-10	096-288-1682	http://kwpa.jp/
宮崎県防水工事業協同組合	880-0927	宮崎市源藤町葉山205番地 2 1階	0985-67-5500	http://www.m-bousui.jp
鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403号	099-239-2829	https://k-bousui.jimdo.com

支部事務局一覧

地方支部名称	〒番号	事務局所在地	電話番号	FAX
北海道支部	060-0032	札幌市中央区北2条東3-2-2 マルタビル札幌4F	011-222-5206	011-222-0046
東北支部	981-3117	仙台市泉区市名坂字野蔵19-3 (株東北丸本内)	022-371-9711	022-371-9716
関東・甲信支部	101-0047	千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル6F	03-5298-3793	03-5298-3795
中部支部	462-0035	名古屋市中区大野町4-12 重喜防水工業(株)内	052-508-8736	052-508-8737
北陸支部	921-8023	金沢市千日町8-30 北川瀝青工業(株)内	076-241-1131	076-242-0924
近畿支部	540-0023	大阪市中央区北新町3-4 三信ビル3F	06-6966-1555	06-6966-1588
中国支部	733-0036	広島市西区観音新町3-1-3 アオケン(株)内	082-292-3201	082-292-6238
四国支部	763-0071	丸亀市田村町625 (株日新建工内)	0877-24-3535	0877-24-3537
九州・沖縄支部	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	092-713-5411

「有機溶剤安全作業の手引き」を発行

当協会と日本防水材料協会(JWMA)は「有機溶剤安全作業の手引き」を発行しました。同手引きは、有機溶剤の安全な取り扱いを周知し、防水工事で使用される有機溶剤(接着剤、塗膜材、洗浄剤、うすめ液など)との“適切なつき合い方”をまとめたものです。

さらに、有機溶剤の危険性や災害の発生しやすい場所、施工前の準備・確認、作業終了後の注意点、非常時の救急体制や応急処置、健康診断の受診、特別有機溶剤の注意点や主な規則、女性労働基準規則の注意点などをイラストでわかりやすくまとめています。また、資料ではGHSにおける絵表示と注意事項を一覧で掲載しています。

当協会では会員のみ限定販売となります(一部180円、送料実費)。





各都道府県防水組合等一覧 (平成 31 年 1 月現在)

都道府県	名 称	〒番号	所 在 地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北2条東3丁目2-2 マルタビル札幌4階	会長	小仲 直樹	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県防水工事業組合	010-1605	秋田市新屋勝平町13-23 (株)ヨシダアニー内	会長	開発 邦彦	018-864-6961	018-864-6992
青森県	青森県防水工事業協会	030-0802	青森市本町4-2-16 ヤマイシ本町マンション1階	会長	高橋 栄一	017-762-7495	017-762-7496
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0122	盛岡市みたけ6丁目1-23 (有)燦ケミカル内	理事長	小林 敏英	019-646-8066	019-646-8067
宮城県	宮城県防水工事業協会	983-0836	仙台市宮城野区幸町3-11-10 東北レヂボン内	代表理事	浅野 孝之	022-292-6446	022-292-6447
山形県	山形県防水工事業組合	990-8678	山形市流通センター3-8-1 山建工業内	組合長	森谷 純一	023-633-3003	023-626-1330
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字宮田100番地 郡山シーリング内	代表理事	金澤 正夫	024-943-1330	024-943-1330
茨城県	茨城県防水工事業連合会	306-0234	古河市上辺見1-2664 (有)神原防水工業内	会長	神原 陽一	0280-31-3333	0280-31-3335
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0847	前橋市大友町2-29-31	理事長	柴崎 晟	027-254-3342	027-254-3342
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	木下 常雄	028-652-5020	028-616-2015
埼玉県	埼玉県建設防水工事業協同組合	339-0074	さいたま市岩槻区本宿37-1 (株)高信工業内	理事長	大澤 孝至	048-756-1622	048-756-1622
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1 不動産ビル2階	理事長	糠信 雄司	043-222-4751	043-222-4734
(千葉市)	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	会長	佐々木 浩	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	理事長	加藤 和之	045-212-1065	045-212-3464
(横浜市)	横浜市防水事業協同組合	231-0011	横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階	理事長	大久保 満	045-681-4492	045-681-4493
(川崎市)	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24 メゾン柏 (株)神奈川商會内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0862	山梨県甲府市朝気3丁目10-10 光産業内	会長	赤池 美彦	055-235-8726	055-235-8725
長野県	長野県防水業協会	399-0039	松本市小屋北1-19-6(株)仙嶺内	会長	林 靖稔	0263-58-3188	0263-58-5586
静岡県	静岡県防水工事業協会	424-0061	静岡市清水区大内263 不二化成品内	会長	石川 正治	054-345-7401	054-346-8866
愛知県	愛知県防水工事業協会	462-0837	名古屋市北区大杉2-7-15 大池建工内	会長	中澤 浩一	052-908-0300	052-908-0301
三重県	三重県防水工事業協会	514-0002	津市島崎町135-6 (株)アートテックエンジニア内	会長	村林 聡	059-222-0533	059-222-0544
岐阜県	岐阜県防水業協会	507-0805	多治見市新富町2-16-3 (株)中部技研内	会長	田中 直樹	0572-22-7063	0572-24-3455
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市中央区弁天橋通1-7-4	理事長	吉井 清	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県防水工事業協会	933-0917	高岡市京町11-32 一公工業内	代表幹事	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水事業協同組合	921-8062	金沢市新保本1-465 日精工業内	理事長	新谷 陽一	076-236-2670	076-236-2671
福井県	福井県防水工事協同組合	918-8114	福井市羽水1-705 新明防水工業内	理事長	房川 正己	0776-43-1265	0776-43-1265
大阪府	大阪府防水工事業協会	532-0036	大阪市淀川区三津屋中3-9-26	会長	泉 勝之	06-6101-1000	06-6101-1001
京都府	京都府防水工事業協会	601-8367	京都市南区吉祥院石原町14-1 東洋建材内	会長	清水 克哉	075-662-1537	075-662-1537
滋賀県	滋賀県防水工事業協会	520-2152	大津市月輪1-13-9 (株)メイコウ内	会長	杉本 憲央	077-545-5512	077-545-0955
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内	理事長	大芝 一真	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材内	会長	中村 彦士	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0063	岡山市北区大安寺東町22-17	理事長	川合 明	086-251-5020	086-251-5020
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小鯖字大島3952-11	理事長	岡村 授	083-941-3507	083-941-3514
鳥取県	鳥取県防水事業協同組合	682-0021	倉吉市上井81-1 鳥取県中部建築工務士会内	理事長	奥森 隆夫	0858-24-6557	0858-24-6559
島根県	島根県防水工事協会	699-0404	松江市宍道町東来待809-28 山陰防水建材南内	会長	堀内 満	0852-66-3988	0852-66-0338
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島市上助任町蛸子122番地 (有)斎藤防水工業内	理事長	中條 秀人	088-622-2931	088-653-4259
香川県	香川県防水業協会	769-0102	高松市国分寺町国分289-2 極東化成内	会長	三好 啓一	087-874-4623	087-874-5192
愛媛県							
高知県	高知県防水工事業協会	781-0013	高知市薮野中町25-6 フルイチ(株)高知営業所内	会長	白坂 吉友	088-845-0624	088-846-0281
福岡県	一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	山本 健治	092-713-5263	092-713-5411
(福岡市)	福岡市防水事業協同組合	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	理事長	永江 寿	092-713-5263	092-713-5411
(北九州市)	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2階	理事長	月形 孝司	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0017	大分市弁天2-3-1 (株)三宮工材内	理事長	林 昇一	097-537-7822	097-537-7822
佐賀県	佐賀県防水改修技術協会	840-0861	佐賀市嘉瀬町中原1475 (株)野口装建内	会長	野口 弥寿男	0952-24-1516	0952-24-1535
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8133	長崎市本原町26-15 博栄工業内	理事長	有田 昌史	095-846-5667	095-849-4013
熊本県	一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0072	熊本市西区花園7-19-10	会長	松本 一	096-288-1682	096-288-1692
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0927	宮崎市源藤町葉山205番地 2 1 階	理事長	平木 泰英	0985-67-5500	0985-67-5501
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル 403	理事長	山崎 洋	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	901-0301	糸満市字阿波根 495-1 沖縄古賀防水工業内	会長	古賀 博美	098-994-3678	098-994-0979

(注) は特別会員 都道府県の()内は政令指定都市

編集 後記

今回の特集では、「改正労働基準法および建設業における働き方改革」と「構造規格『安全帯の規格』改正の背景と概要」、そして「改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 実技試験 試行試験問題」(2019年度から新規作業として実施予定)を取り上げました。役立つ情報と思われるので、是非参考にしていただければ幸いです。

さて、いよいよ本年4月から稼働予定の「建設キャリアアップシステム」では、技能者の方が同システムに登録すると「建設キャリアアップカード」が発行され、登録基幹技能者のカードは「ゴールド」になります。まだ「登録防水基幹技能者」の資格をお持ちでない技能者(職長)の方は、「登録防水基幹技能者講習」の受講をお勧めいたします。

2019年度の同講習は、10月に新潟と東京で開催する予定です。8月に当協会ホームページにおいて、同講習に関する受講案内等の詳細な情報を公開いたします。皆様多数の受講をお待ちしております。

最後になりましたが、ご執筆者各位に感謝を申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、ご健康で実りの多い一年となりますことを祈念申し上げます。

2019年度通常総会日程

本部の2019年度通常総会の開催日が下記の通り決定しました。会員の皆様多数のご出席をお願いいたします。

開催日：2019年6月3日(月)

開催場所：ホテルグランドパレス

東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL 03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分

東京メトロ東西線 九段下駅下車 徒歩1分

JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分

広告索引 (五十音順)

アーキヤマデ	4
イーテック	53
イワタ	51
宇部興産建材	51
エイ・アール・センター	4
オーケーレックス	52
大関化学工業	2
香川鉄工	53
化研マテリアル	表3
関東ポリルーフ工業会	54
勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部	47
K・Cアスカ	52
合成高分子ルーフィング工業会	50
ジャパンマテリアル	4
セブンケミカル	50
全国アロンコート・アロンウオール防水工事業協同組合	54
全国イーテック防水工業会	53
全国ケミアスルー防水協同組合	4
全国サンタック防水工事業協同組合	53
全国防水改修工事業団体連合会	6
ソトウ	51
双和化学産業	54
タイセイ	1
ダイフレックス	49
大同塗料	31
田島ルーフィング	表2, 6
ディックブルーフィング	56
ディックブルーフィング工業会	56
東西アスファルト事業協同組合	表2
日新工業	表4
日本ウレタン建材工業会	50
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	4
日本防水材料協会	53
パークス環境	56
白水興産	3
早川ゴム	53
フェザーフィールド	2
ミツ星ベルト	52
山装	54
ユナイト	55
ユナイト防水工業会	55
ライナックス	48
ロンシール工業	3
ロンブルー防水事業協同組合	3

全防協 No.30

2019年1月29日発行

発行人——中村 陽祐

発行所——一般社団法人 全国防水工事業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル

TEL. 03-5298-3793 FAX. 03-5298-3795

ホームページ <https://www.jrca.or.jp>

編集・制作——株式会社 新樹社

〒110-0005 東京都台東区上野7-11-6 上野中央ビル

TEL. 03-5828-0311 FAX. 03-5828-0312

ホームページ <http://bousui.press-shinjusha.co.jp/>